

ごみゼロ社会実現プランの進捗状況の
第8回点検・評価について

(案)

平成25年12月

【目 次】

I はじめに.....	1
II ごみゼロプランの数値目標に関する進捗状況.....	2
1 数値目標.....	2
2 現状.....	2
III 各主体のごみ減量化等に向けた取組状況.....	6
1 市町の取組状況.....	6
基本方向2 事業系ごみの総合的な減量化の推進.....	7
基本方向5 生ごみの再資源化.....	8
基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進.....	8
基本方向7 公正で効率的なごみ処理システムの構築.....	10
基本方向9 ごみゼロ社会を担うひとづくり・ネットワークづくり.....	11
2 事業者の取組状況.....	14
基本方向1 拡大生産者責任の徹底.....	14
基本方向2 事業系ごみの総合的な減量化の推進.....	15
基本方向3 リユース（再使用）の推進.....	15
基本方向4 容器包装ごみの減量・再資源化.....	15
3 NPO等団体の取組状況.....	18
基本方向3 リユース（再使用）の推進.....	18
基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進.....	19
基本方向8 ごみ行政への県民参画と協働の推進.....	19
4 県の取組状況.....	23
基本方向1 拡大生産者責任の徹底.....	23
基本方向2 事業系ごみの総合的な減量化の推進.....	23
基本方向3 リユース（再使用）の推進.....	24
基本方向4 容器包装ごみの減量・再資源化.....	25
基本方向5 生ごみの再資源化.....	26
基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進.....	27
基本方向7 公正で効率的なごみ処理システムの構築.....	27
基本方向8 ごみ行政への県民参画と協働の推進.....	28
基本方向9 ごみゼロ社会を担うひとづくり・ネットワークづくり.....	29
IV ごみゼロプラン推進のマネジメント.....	30
V 各主体の「ごみゼロ社会実現プラン」の取組状況.....	31
参考資料	

I はじめに

三重県では、平成 17 年 3 月に、概ね 20 年先の将来を目途に、「ごみを出さない生活様式」や「ごみが出にくい事業活動」が定着し、ごみの発生・排出が極力抑制され、排出された不用物は最大限資源として有効利用される「ごみゼロ社会」の実現をめざし、住民、事業者、市町等の参画のもとに、「ごみゼロ社会実現プラン」（以下、「ごみゼロプラン」という。）を策定しました。

このごみゼロプランは、住民、NPO 等団体、事業者、行政など地域の多様な主体が自らの行動の変革に継続的に取り組むべく、めざすべき具体的な将来像とその達成に向けた道筋を示す長期の計画です。

平成 22 年度には、ごみゼロプランを策定してから 5 年が経過したこと、また、地球温暖化の防止や資源需要の増大、資源価格の高騰、国内での適正・円滑なリサイクル処理の実施などの環境を巡るさまざまな課題に的確に対応していく必要性が高まっていることから、社会経済情勢の変化やこれまでのごみ減量化の取組実績等を踏まえ、数値目標や取組内容について見直すなど、ごみゼロプランを改定しました。

ごみゼロプランをより効果的かつ着実に進めるため、各主体を構成員とする全県的な組織である「ごみゼロプラン推進委員会」により、毎年度ごみゼロプラン推進の取組を点検・評価、公表しています。

8 回目となる今回は、平成 24 年度に実施された施策の進捗状況について、点検・評価を実施しています。なお、NPO 等団体、事業者、市町、県の取組状況等については、平成 25 年度に実施した調査結果を活用し、可能な限り直近の動向を把握するよう努めました。

II ごみゼロプラン数値目標に関する進捗状況

1 数値目標

平成 22 年度に、これまでのごみ減量化等に関する取組結果の効果検証等を踏まえて、「数値目標達成に対する貢献度」等を再評価し、数値目標を見直し、一部改定しました。

(1) ごみの減量化

①発生・排出抑制に関する目標

指標名	数値目標		
	短期(2010年度)	中期(2015年度)	最終目標(2025年度)
ごみ排出量削減率	家庭系ごみ6% 事業系ごみ5% (対 2002 年度実績)	家庭系ごみ20%※1 事業系ごみ35%※1 (対 2002 年度実績)	家庭系ごみ 30 % 事業系ごみ 45 %※1 (対 2002 年度実績) 【参考】2002 実績 2025 目標 家庭系 535 千t→375 千t 事業系 252 千t→139 千t

②資源の有効利用に関する目標

指標名	数値目標		
	短期(2010年度)	中期(2015年度)	最終目標(2025年度)
資源としての再利用率※1	21%	22%※2	50% 【参考】2002 実績 2025 目標 14.0% → 50%

※1 資源としての再利用率は、行政により回収された資源化物を県内の総ごみ排出量で除した数値です。

民間による資源回収は含まれていません。

③ごみの適正処分に関する目標

指標名	数値目標		
	短期(2010年度)	中期(2015年度)	最終目標(2025年度)
ごみの最終処分量	81,000t※3 (対 2002 年度) 約 46% 減	55,000t※2 (対 2002 年度) 約 63% 減	0t 【参考】2002 実績 2025 目標 151,386t → 0t

※2 2010 (平成 23) 年 3 月改定

※3 2006 (平成 18) 年 12 月改定

(2) 多様な主体の参画・協働

指標名(2004年度実績値)	調査結果 2010年度	数値目標		
		短期 (2010年度)	中期 (2015年度)	最終目標 (2025年度)
④ものを大切に長く使おうとする県民の率(58.2%)	59.4%	80%	90%	100%
⑤環境に配慮した消費行動をとる県民の率(39.4%)	41.3%	60%	90%	100%
⑥食べ物を粗末にしないよう心がけている県民の率(38.5%)	47.3%	60%	90%	100%
⑦ごみゼロ社会実現プランの認知率(一)	36.8%	90%	100%	100%

2 現状

(1) ごみ排出量

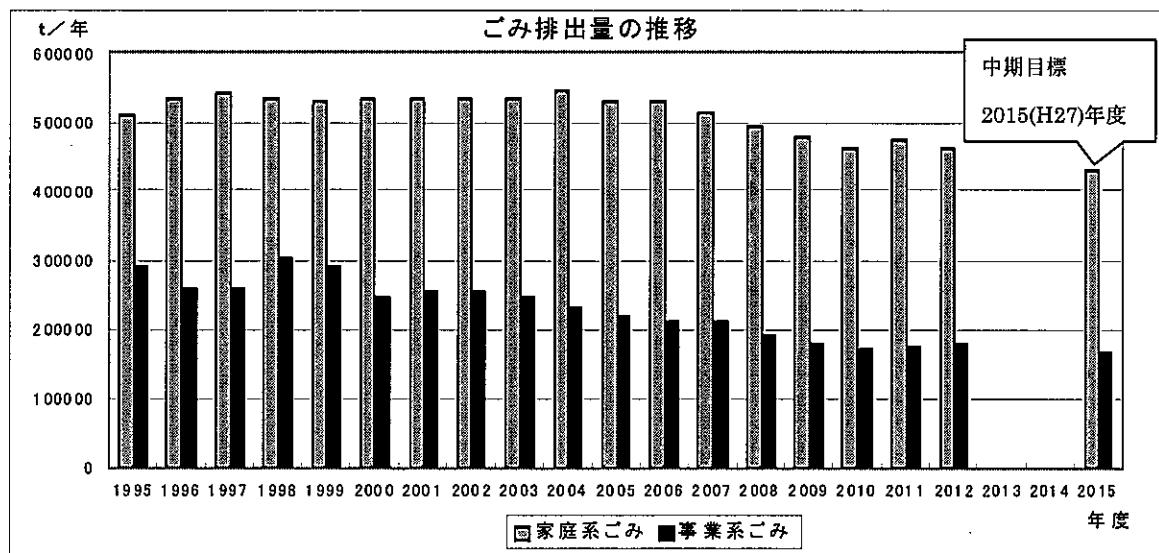
ごみの減量化に関する数値目標のうち、ごみ排出量については、平成 24 (2012) 年度(速報値) の家庭系ごみは、459,534 トン／年であり、平成 14 (2002) 年度(535,198 トン／年) 比で 14.1% の削減となりました。一方、事業系ごみは、178,130 トン／年であり、平成

14年度(251,733トン／年)比で29.2%の削減となりました。

なお、平成24(2012)年度(速報値)の家庭系ごみは、前年(2011)度比では2.9%減少し、事業系ごみは2.8%増加しています。

ごみ排出量は、家庭系ごみは平成19(2007)年度頃から、事業系ごみは平成13(2001)年度頃から着実に減少してきましたが、近年は減少率の鈍化や事業系ごみの微増傾向がみられることから、今後も引き続き、ごみの削減効果の高い家庭系ごみの有料化制度の導入促進や事業系ごみの削減対策、廃棄物会計やごみ処理カルテ等の活用によるごみ処理システムの最適化、「もったいない」という環境意識の醸成などのごみ減量化の取組を進めいく必要があります。

指標名		2002年度 (確定値)	2010年度 (確定値)	2011年度 (確定値)	2012年度 (速報値)	短期目標 (2010)	中期目標 (2015)	数値目標 (2025)
ごみ排出量 (2002年度 比)	家庭系ごみ(t)	535,198	459,720 (-14.1%)	473,304 (-11.6%)	459,534 (-14.1%)	-6%	-20%	-30%
	事業系ごみ(t)	251,733	169,005 (-32.9%)	173,265 (-31.2%)	178,130 (-29.2%)	-5%	-35%	-45%
	計(t)	786,931	628,725	646,569	637,664	—	—	—
資源利用	資源としての再利用率	14.0%	13.0%	16.2%	15.4%	21%	22%	50%
	再利用量(t)	110,781	81,998	104,922	98,213	—	—	—
	(参考)資源化率	22.4%	30.6%	31.1%	30.4%	—	—	—
	資源化量(t)	183,305	200,154	209,130	200,831	—	—	—
	集団回収量(t)	29,629	25,193	25,188	23,532	—	—	—
最終処分量(t)		151,386	55,309	50,893	41,940	81,000	55,000	0



(2) 資源としての再利用率、資源化率

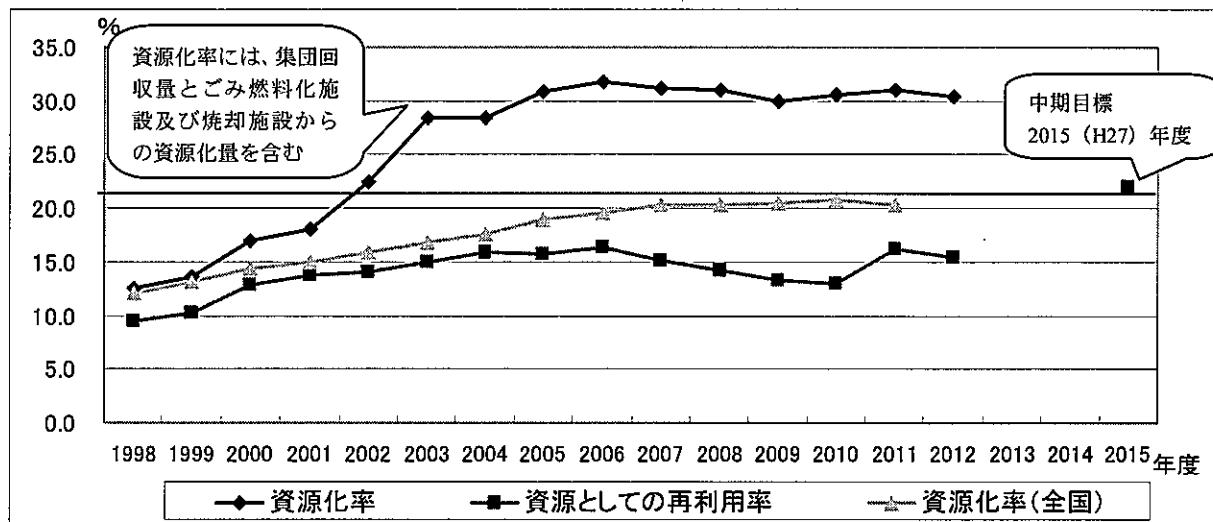
資源としての再利用率は、平成24(2012)年度で15.4%(再利用量98,213トン／年)であり、平成14(2002)年度の14.0%から1.4ポイント増加しましたが、近年は概ね横ばい傾向となっています。

また、資源化率(集団回収量とごみ燃料化施設及び焼却施設からの資源化量を含む。)

は、平成 24(2012)年度は 30.4% (資源化量 200,831 トン/年) であり、平成 14(2002)年度の 22.4% (資源化量 183,305 トン/年) から 8.0 ポイント増加しましたが、近年は横ばい傾向となっています。

なお、平成 23 年度から廃棄物処理センター事業の溶融処理が民間処理へ移行しましたが、その後も民間施設でのセメント資源化、金属精錬等のリサイクル処理が行われており、資源化処理は継続的に実施されています。

今後、一層の資源化を進めるためには、エネルギー利用の観点も含め、生ごみ資源化等に取り組む市町や事業者等への技術的支援、容器包装リサイクル法に基づく資源化の推進、子ども会・自治会・NPO 等団体による集団回収の推進などについて取り組む必要があります。



※1 「資源としての再利用率」はごみゼロプランの数値目標であり、再使用や再生利用を重視する観点から、資源化総量のうち、グラフの「資源化率」には含んでいない①「ごみ固形燃料 (RDF) 発電施設に供給するため RDF 化した量」、②「焼却施設で生じた焼却灰を溶融化施設でスラグ化した量」、③「集団回収量」は含めていません。

※2 「資源化率」は国が定義するリサイクル率のことと言い、次の式で算出しています。

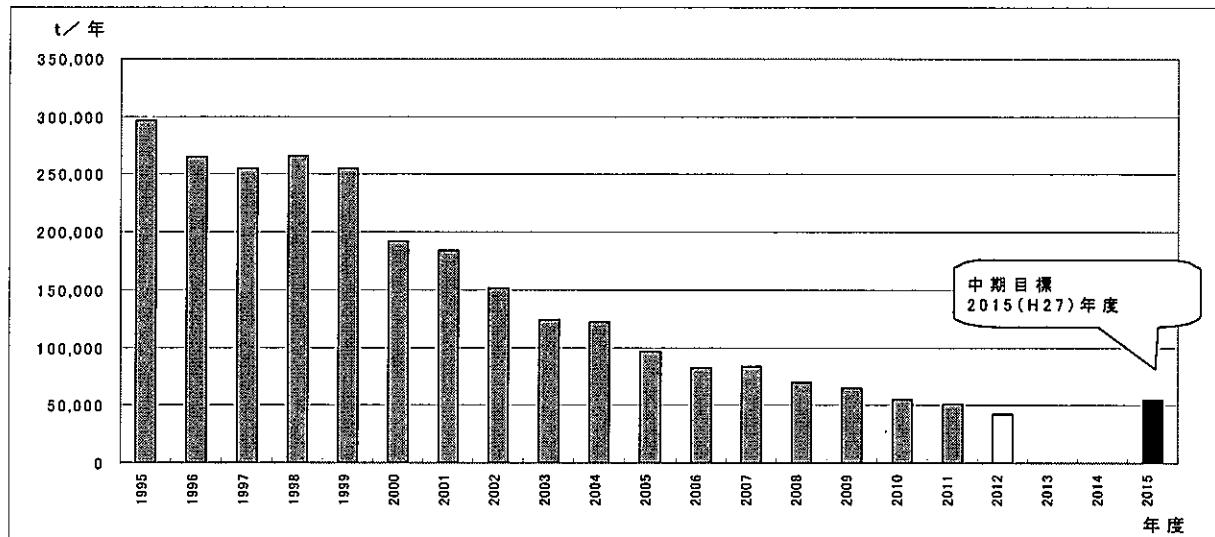
$$\text{資源化率} (\%) = \frac{\text{資源化総量} (\text{直接資源化量} + \text{中間処理後再生利用量} + \text{集団回収量})}{\text{ごみの総処理量} + \text{集団回収量}} \times 100$$

現在の資源としての再利用率は、行政により回収された資源化物のみを対象としていますが、平成 24 年度に県内に事業所を有するスーパーマーケット等小売店および古紙回収業者への回収量調査を行ったところ、平成 23 年度に 100,955 t (推計値) の資源物が民間回収される結果となりました。今後も定期的に民間資源回収量の状況調査を行い、実態に即した資源化量の把握が必要と考えられます。

(3) 最終処分量

ごみの最終処分量は、平成 24(2012)年度で 41,940 トン／年であり、平成 14(2002)年度 151,386 トン／年から 109,446 トン (72.3%) の削減となりました。この大幅な減少は、これまでのごみ排出量の削減やごみ資源化などの取組によるところが大きいと考えられます。

今後も、ごみ減量化・資源化など、最終処分量削減に向けた取組を一層促進する必要があります。



III 各主体のごみ減量化等に向けた取組状況

1 市町の取組状況（図1（p. 12-13）参照）

前回の第7回点検・評価では、ごみ処理の有料化、廃棄物会計基準やごみ処理カルテの一層の活用、生ごみの減量化・資源化の取組の促進、ごみ処理における住民参画やNPO団体等との協働の取組を進めることが期待されていました。

平成25年6月に県内全市町を対象に実施したアンケート調査（以下「H25調査」という。）の結果等を踏まえた「ごみゼロ社会実現プラン」の取組状況の現状と評価、課題について次とおりです。

なお、第7回点検・評価は、平成24年10月に県内全市町を対象に実施したアンケート調査（以下「H24調査」という。）の結果等を踏まえて評価を行っています。

基本方向2 事業系ごみの総合的な減量化の促進

(1) 現状

事業系ごみの減量化等の取組として、平成24年度から平成25年度にかけて5市町で事業系ごみの処理料金が見直されています。

H25調査ではH24調査と比べて、排出者や搬入業者に対する指導等の実施について、搬入時の立ち会いによる不適物に対しての分別指導の実施市町数は24市町から22市町に、搬入拒否や減量化・分別の指導を実施している市町数は22市町から21市町にやや減少しました。

◎ 平成15年度以降の事業系ごみ処理料金の見直しの状況

平成15年度以降19市町で事業系ごみの処理料金が見直されており、直近では平成24年10月から4市町で、平成25年4月から1市（尾鷲市）で値上げが実施されています。また、2市町で見直しに向けた検討が行われています。

（平成25年6月現在）

	H15-17 年度実施	H18, 19 年度実施	H20年 度実施	H21-23 年度実施	H24年度 実施	H25年 度実施	検討中	検討予 定無し
事業系ごみ処 理料金値上げ 状況	4市町	3市町	7市町	2市町	4市町	1市町	2市町	7市町
(15市町（注）)								

（注）名張市が平成19年10月と20年10月の2回、処理料金を値上げしているため、H15-H23年度実施市町数は、15市町となります。

(2) 評価と課題

事業系ごみ処理料金見直しにより適正な料金体系の構築が図られるとともに、排出者のごみ減量を考えるきっかけとなっています。

しかし、事業系ごみは景気の影響を受けることもあり、近年は減少率の鈍化や事業系ごみの微増傾向がみられており、平成24(2012)年度（速報値）の事業系ごみは、前年(2011)度比では2.8%増加しています。排出者や搬入業者に対する指導等はやや減少したものの、依然として多くの市町で実施されており、今後も引き続き、排出事業者や搬入業者への指導を行うとともに、周辺市町の動向も踏まえた料金体系の構築や適正処理システムの検討・整備を行うことで、一層効率的なごみ減量化の取組が求められます。

基本方向4 容器包装ごみの減量・再資源化

(1) 現状

容器包装廃棄物は家庭ごみに占める割合は、容積比で約6割、重量比で2~3割程度となっており、容器包装リサイクル法などで減量・再資源化の取組が求められています。

平成24年度の容器包装リサイクル法への対応状況を見ると、平成23年度と比較して、その他紙製容器包装や白色トレイの分別収集実施率が増加しています。その他紙製容器包装や白色トレイ以外の品目は平成23年度と同じく9割前後の実施率となっています。

(平成24年度分別収集計画&実施状況)

	平成24年度分別収集計画&実施状況			平成23年度 実施率(%)
	計画市町数	実施市町数	実施率(%)	
無色ガラス容器	29	29	100	100
茶色ガラス容器	29	29	100	100
その他ガラス容器	28	28	96.6	96.6
その他紙製容器包装	26	10	34.5	24.1
ペットボトル	29	29	100	100
プラスチック製容器包装	29	24	82.8	82.8
白色トレイ	26	13	44.8	37.9
鋼製容器包装	29	26	89.7	89.7
アルミニウム製容器包装	29	26	89.7	89.7
飲料用紙製容器包装	28	26	89.7	89.7
段ボール	29	28	96.6	96.6

レジ袋有料化制度の導入について、伊勢市において、平成19年9月21日から主要スーパー全店でレジ袋削減（有料化）が実施されて以降、他市町へ順次広がりをみせ、現在県内全市町（事業者による自主的な取組を含む）で取り組まれています。

「事業者-県民-行政」間の協定方式によるレジ袋有料化	
レジ袋有料化導入時期	自治体名
平成19年 9月21日導入	伊勢市
平成20年 7月 1日導入	名張市・伊賀市
平成20年 9月 1日導入	鈴鹿市・亀山市
平成20年10月 1日導入	桑名市・いなべ市・木曽岬町・東員町
平成20年11月11日導入	松阪市・多気町・明和町・大台町・玉城町・大紀町
平成21年 1月23日導入	鳥羽市・志摩市・南伊勢町
平成21年 2月 1日導入	度会町
平成21年 4月 1日導入	熊野市・御浜町・紀宝町
平成21年 4月 1日導入	津市
平成21年 9月 1日導入	尾鷲市・紀北町
平成22年 4月 1日導入	四日市市・朝日町・川越町

事業者独自の取組によるレジ袋有料化	
平成24年 4月 1日導入	菰野町

(2) 評価と課題

容器包装リサイクル法の分別収集実施率は増加しており、引き続き適切な分別・収集が実施されることが望されます。

また、市町による分別・収集がより一層促進されるよう、家庭での分別方法の啓発、効率的な収集体制の構築を促進していくことが重要です。

基本方向5 生ごみの再資源化

(1) 現状

H25調査ではH24調査と比べて、家庭への生ごみ処理機の補助はH24調査と変わらず29市町すべてで実施されています。生ごみの水切りの推進やPRを実施している市町は27市町から28市町へ増加しています。また、事業系食品廃棄物の堆肥化・飼料化などの再資源化への取組市町数は16市町から15市町とやや減少しています。

全体として市町の生ごみの再資源化の取組はH24調査とほぼ同じ状況となっています。

(2) 評価と課題

生ごみは各団体等で様々な方法による再資源化の取組がなされていますが、依然として重量ベースで見ると、4割近くの量を占めており、より一層の取組の促進が必要です。

家庭系ごみでは未利用の食材等が多く廃棄されており、今後は再資源化だけでなく、そもそもごみとして排出しないための、普及啓発も重要となります。

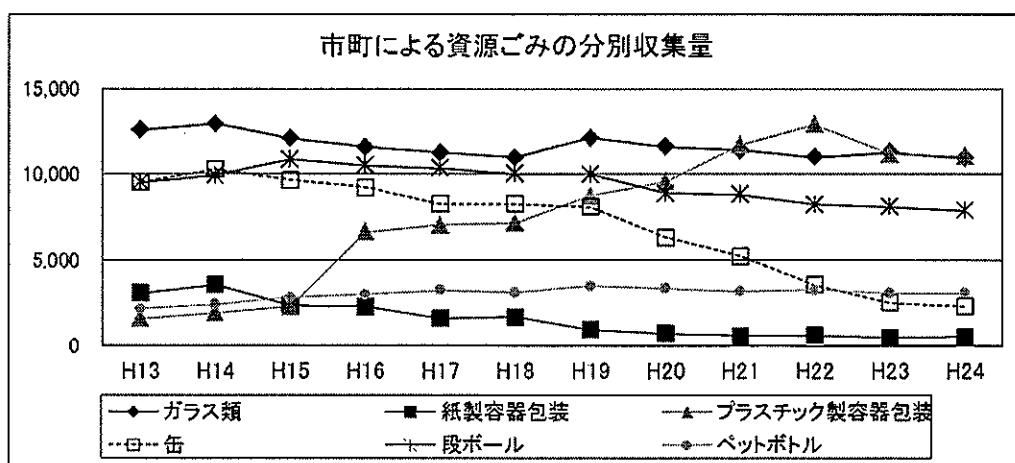
また、事業系食品廃棄物は飲食店や旅館、食品小売店等で大量に出ることから、事業者による減量・再資源化の取組を促進するための仕組みづくりが求められます。

基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進

(1) 現状

容器包装リサイクル法が施行され、市町による資源ごみの分別収集が行われていますが、種類ごとで見ると、缶は減少しており、その他の品目も横ばい状況となっています。

一方、スーパーやショッピングセンター等では、事業者による店頭回収として缶やペットボトル等の資源ごみの回収を実施しています。



店頭回収システムの各市町の取り扱い

市町の取り扱い	H25調査
市町の回収ステーションという位置づけで市町が一般廃棄物として収集処理している	1
スーパー等が事業の一環として店頭回収を実施し、回収したものはスーパー等が産業廃棄物として処理している	21
スーパー駐車場等で資源回収を実施している (管理を業者に委託し、市の拠点回収という位置づけ)	4
スーパー等が自主的に店頭回収を実施し、スーパー等が市の施設に搬入している。	0
把握している限りでは、スーパーの店頭回収は実施していない。	5

※三重県の市町数は 29 ですが、複数回答している市町があるため、合計は 29 にはなりません。

(2) 評価と課題

市町による資源ごみの回収量は横ばい傾向が続く中、多くの市町で事業者による店頭回収が実施されています。

これら事業者の取組等を把握し、民間と市町の役割分担等を検討することで、民間活力を生かした取組が促進されることが望まれます。

主な議論のポイント

- 容器包装リサイクル法に基づき各市町で資源物の回収が実施されていることから、引き続き取組の推進が望れます。
- (民間による資源回収の実態把握が必要であるが) スーパーの店頭回収など、民間による資源回収の取組が活発に行われていることから、民間との連携を視野に入れた取組を行うことはできないでしょうか。
- 一部市町ではスーパーに行政の資源回収拠点を設置し、連携を図っています。このことによる、民間・行政それぞれのメリット・デメリットを抽出することで、他市町での導入を検討することはできないでしょうか。

基本方向 7 公正で効率的なごみ処理システムの構築

(1) 現状

ごみの排出抑制と処理経費の負担の公平化のため、家庭系ごみの有料化（※1）という経済的手法の導入が進められています。

家庭系ごみの有料化は平成20年度までに7市町で導入されており、平成25年4月から1市（尾鷲市）で導入されたほか、11市町で導入に向けた検討が今後行われる予定となっています。

また、指定されたごみ袋でごみを排出することで分別徹底を促しごみ減量化につなげるため、指定ごみ袋制度（※2）を導入している市町もあります。

指定ごみ袋制度は平成24年度までに15市町で導入されており、今後3市町で検討が行われる予定です。

（平成25年6月現在）

	～H17年度実施	H18, 19年度実施	H20年度実施	H21-23年度実施	H24年度実施	H25年度実施	検討中	今後検討予定	検討予定無し
家庭系ごみ有料化の実施状況等	4市町	2市町	1市町	－	－	1市町	0市町	11市町	10市町

指定ごみ袋制度の導入状況及び今後の予定

市町数	実施済	検討中	今後検討予定	導入・検討予定なし	計
H25調査	15	0	3	3	21

※有料化導入済みの市町(8市町)を除いた状況です。

※実施済みの15市町：四日市市、鈴鹿市、菰野町、朝日町、玉城町、大紀町、いなべ市、

東員町、川越町、明和町、大台町、度会町、多気町、伊勢市、松阪市

※1 有料化：市町が一般廃棄物処理についての手数料を徴収する行為

※2 指定袋制：手数料を上乗せせずに販売される一定の規格を有するごみ袋（指定袋）の使用を排出者に依頼すること

(2) 評価と課題

家庭系ごみの有料化が導入されている8市町では、有料化によるごみの減量効果が確認されています。

一方、指定ごみ袋制度が導入されている15市町においては、指定ごみ袋によるごみ減量効果は明確ではありませんが、例えば透明袋を用いることにより、分別意識を高める効果が期待されます。

今後は、家庭系ごみ有料化等の経済的手法が導入されていない市町においても、ごみ減量に向けた取組の一つとして検討が進むことが期待されます。

家庭系ごみの有料化を導入している市町におけるごみ袋の料金

市町名	可燃ごみ		不燃ごみ		資源ごみ		プラスチック	
	袋サイズ	1枚あたりの料金(円)	袋サイズ	1枚あたりの料金(円)	袋サイズ	1枚あたりの料金(円)	袋サイズ	1枚あたりの料金(円)
桑名市	45L程度	15	35L程度	15	-	-	45L程度	15
	35L程度	15						
名張市	45L程度	68	45L程度	68			-	-
	35L程度	45	35L程度	45				
	25L程度	28	25L程度	28				
	15L程度	13	15L程度	13				
	5L程度	6	5L程度	6				
鳥羽市	90L程度	90	90L程度	90	-	-	-	-
	45L程度	45	45L程度	45				
	35L程度	30	35L程度	30				
	25L程度	20	25L程度	20				
	15L程度	10	15L程度	10				
志摩市	45L程度	50	45L程度	50	45L程度	15	-	-
	25L程度	30	25L程度	30	25L程度	10		
	15L程度	10	15L程度	10	15L程度	5		
伊賀市	45L程度	20	-	-	-	-	-	-
	35L程度	15						
	25L程度	10						
木曽岬町	45L程度	35	35L程度	35	-	-	35L程度	35
	35L程度	25						
	25L程度	23						
南伊勢町	45L程度	30	-	-	-	-	-	-
	35L程度	20						
	15L程度	10						
尾鷲市	45L程度	45	-	-	-	-	-	-
	35L程度	30						
	15L程度	15						

基本方向 9 ごみゼロ社会を担うひとづくり・ネットワークづくり

(1) 現状

市町では、小学校のごみ処理・分別などの環境学習の場として清掃センターやりサイクルプラザの社会見学が活用されており、ごみ処理等に関する副読本を配布している市町があります。

また、家庭における環境学習・教育の啓発の実施についてはケーブルテレビや広報誌の活用が8市町で実施されており、14市町で実施の検討が行われています。

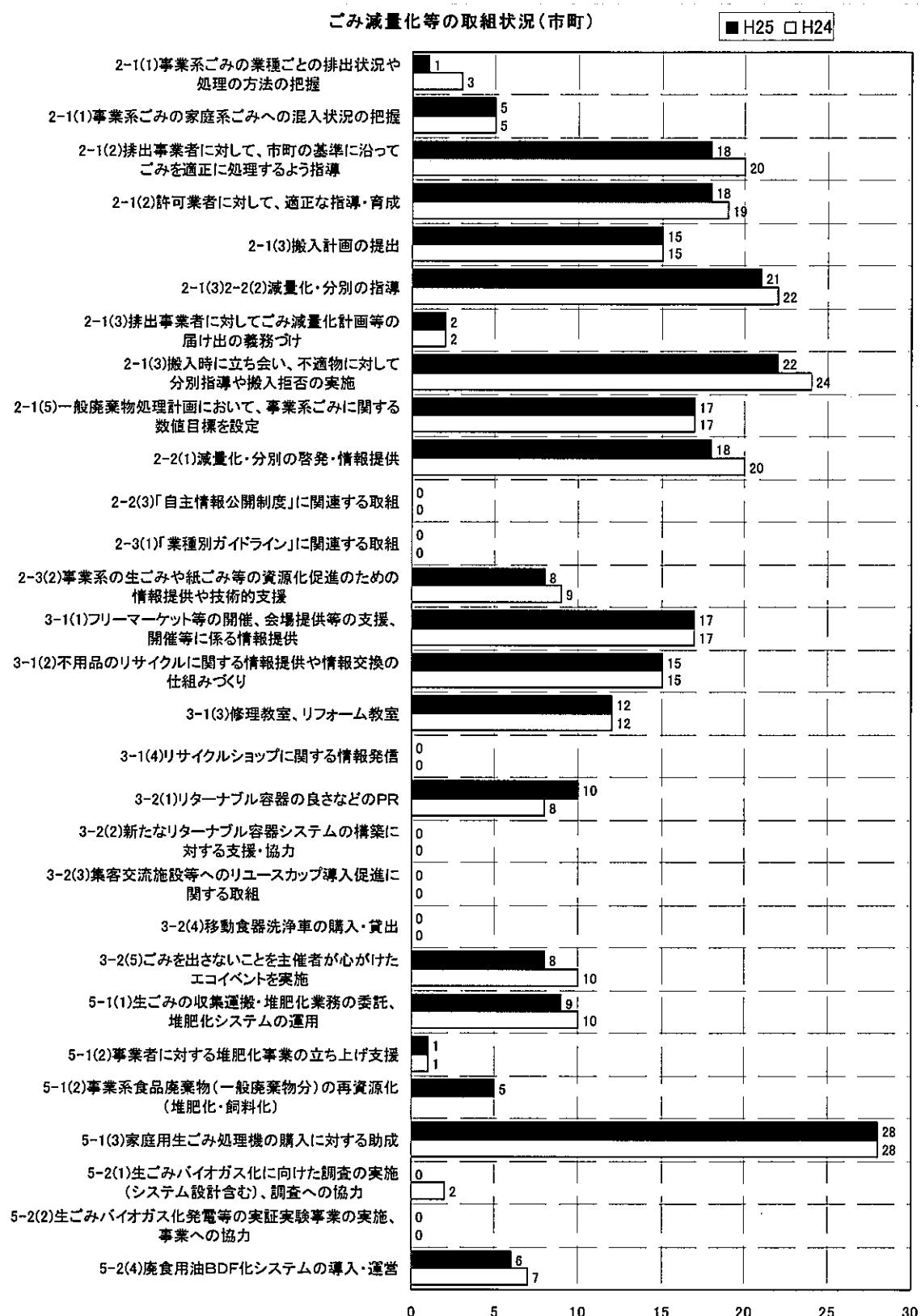
県の地域機関と連携したごみゼロ普及啓発のイベントが実施されています。

(2) 評価と課題

すべての市町において年齢層や場所に応じてさまざまな環境学習・教育の機会において活用できるツールやプログラム等があれば活用したい、または活用を検討したいとの意見があることから、環境学習・環境教育の充実に向けた機運は高まっています。

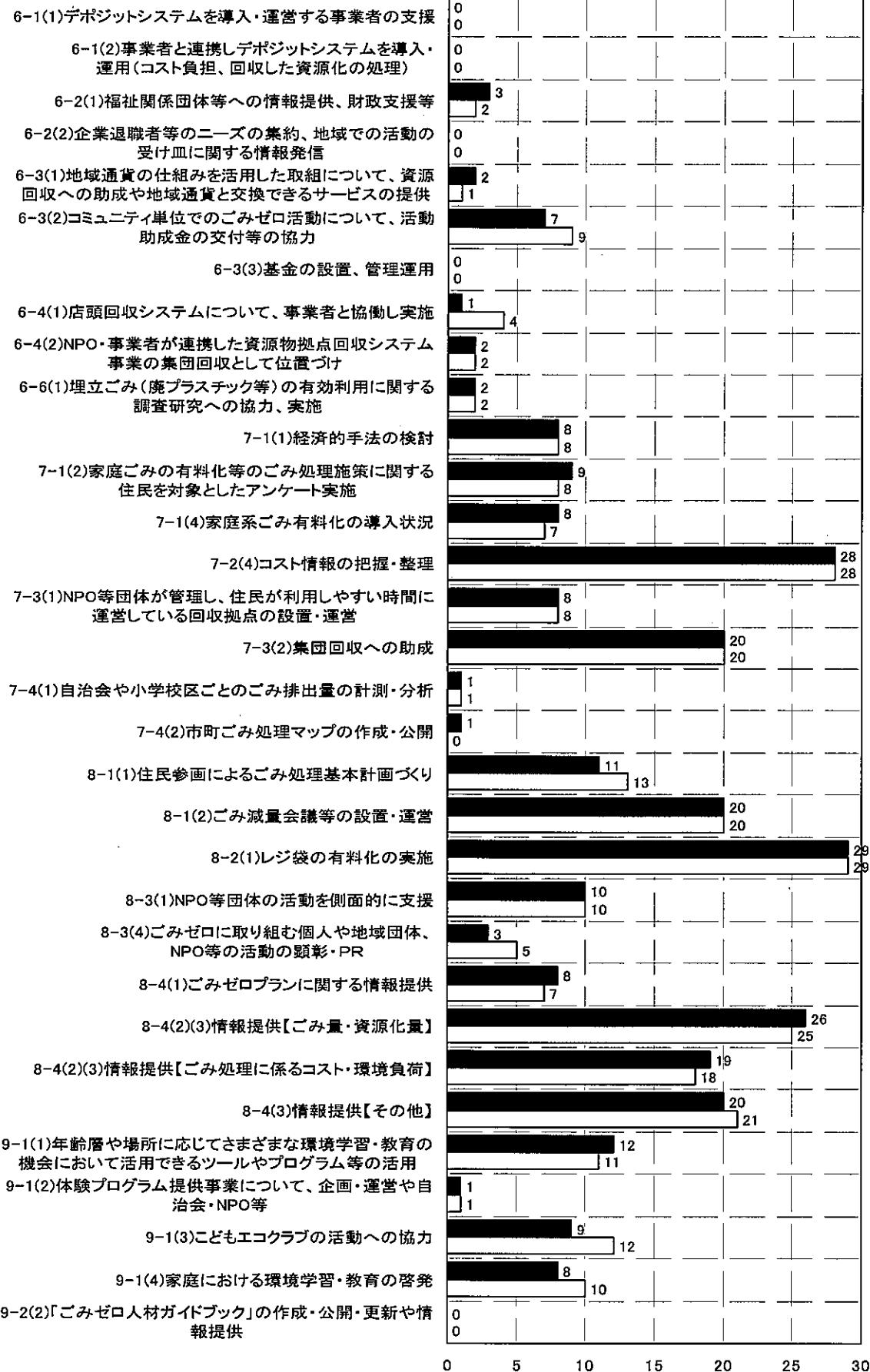
今後、世代別、地域別など対象に応じた環境教育ツール・プログラムの開発が望まれるとともに、三重県環境学習センターへの参加機会の提供等の外部機関を活用した段階的・継続的な地域への情報提供や環境学習会の実施が期待されます。

図1 市町のごみ減量化の取組状況【H24, H25 比較】



ごみ減量化等の取組状況(市町)

■ H25 □ H24



2 事業者の取組状況（図2（p.16-17）参照）

前回の第7回点検・評価では、事業者の拡大生産者責任に基づく事業活動や製品開発、社会的責任（CSR：Corporate Social Responsibility）に基づく情報開示などの取組が求められていました。

平成25年6月に事業者を対象に実施したアンケート調査（以下「H25調査」という。）の結果等を踏まえた「ごみゼロ社会実現プラン」の取組状況の現状と評価、課題については次のとおりです。

なお、第7回点検・評価は、平成24年10月に県内全市町を対象に実施したアンケート調査（以下「H24調査」という。）の結果等を踏まえて評価を行っています。

基本方向1 拡大生産者責任の徹底

（1）現状

事業者による拡大生産者責任の考え方を取り入れた事業活動の推進が進められており、グリーン購入など環境配慮型の消費行動が行われています。

その他、環境配慮設計や自主的な取組による回収システムの構築などの取組等は若干の増減はあるものの、平成24年度とほぼ同様の傾向となっています。

（2）評価と課題

平成24年度の調査とほぼ同様の傾向が見られる中、グリーン購入の取組は多くの事業者で行われています。

しかし、環境配慮設計や再資源化の回収ルート構築、リサイクル技術の開発などは1事業者の取組で進むものではなく、事業者間の連携、事業者以外の主体との連携が必要であることから、地域やさまざまな主体との連携・協働の取組の促進が求められます。

主な議論のポイント

- ▶ 事業者の事業形態により、取組状況は異なることから、事業者間の連携による取組を促進していく必要があるのではないでしょうか。
- ▶ 過剰な容器包装の削減などリデュース・リユースを中心とした取組も進められていますが、消費者の意識改革を図るため、消費者にわかりやすい情報発信を行うことはできないでしょうか。
- ▶ 事業者の取組促進に必要なことや取組促進の阻害要因はどのようなことでしょうか。また、取組の効果的な周知方法はどのような方法があるでしょうか。

基本方向 2 事業系ごみの総合的な減量化の推進

(1) 現状

事業系ごみの総合的な減量化の推進として、多くの事業者でごみ減量化計画の策定、廃棄物の減量・資源化対策の推進、ISO14001 や M-EMS をはじめとする環境マネジメントシステムの取得・運用、紙ごみの資源化などの取組が行われており、減量化が推進されています。

(2) 評価と課題

ごみ減量化計画の策定や環境マネジメントシステムの取得・運用、学習会の実施や QC 活動によるごみ減量対策の推進など、事業者のごみ発生抑制への取組は積極的に実施されており、引き続き取組が促進されることが望されます。

今後は、社内での取組向上だけでなく、事業者間の連携強化を進めようとする動きがより一層促進されることが求められます。

基本方向 3 リユース（再使用）の推進

(1) 現状

事業者によるリユースの推進ではレンタルやリースの活用、エコイベントへの参加・協力が行われているものの、その他の取組を含め、平成 24 年度の調査に比べ若干取組の割合は減少しています。

(2) 評価と課題

各種エコイベントの開催・参加、原料受入時のリターナブル容器の活用や耐久力を高めた製品の開発が行われるなど、積極的な取組も実施されているものの、一部の事業者にとどまるなど、全体的に取組の割合は低いものとなっています。

今後は、これらの事業者による取組がより一層促進されることが求められます。

基本方向 4 容器包装ごみの減量・再資源化

(1) 現状

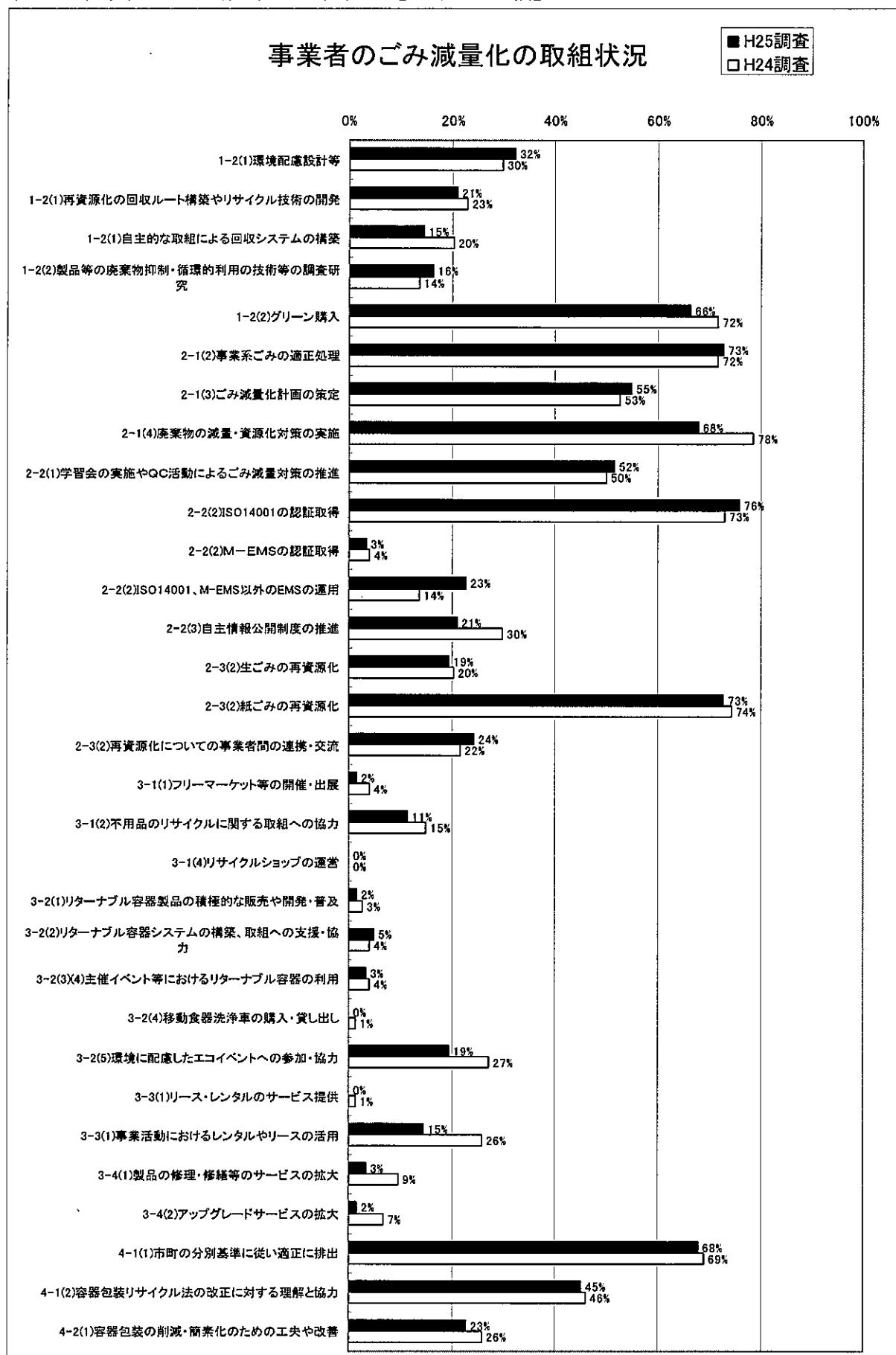
事業者による容器包装ごみの減量・再資源化の取組は平成 24 年度と同様に、容器包装リサイクル法に準じた分別基準に従い適正な排出が行われています。

(2) 評価と課題

容器包装の削減・簡素化のための工夫や改善について、平成 24 年度の調査とほぼ同様の傾向であるが、通い箱の導入による包装容器や梱包材の削減、製造工程等の見直しによる製品ロスの削減などによる容器包装使用量の削減の積極的な取組も行われており、容器包装リサイクル法への理解・協力が進んでいます。

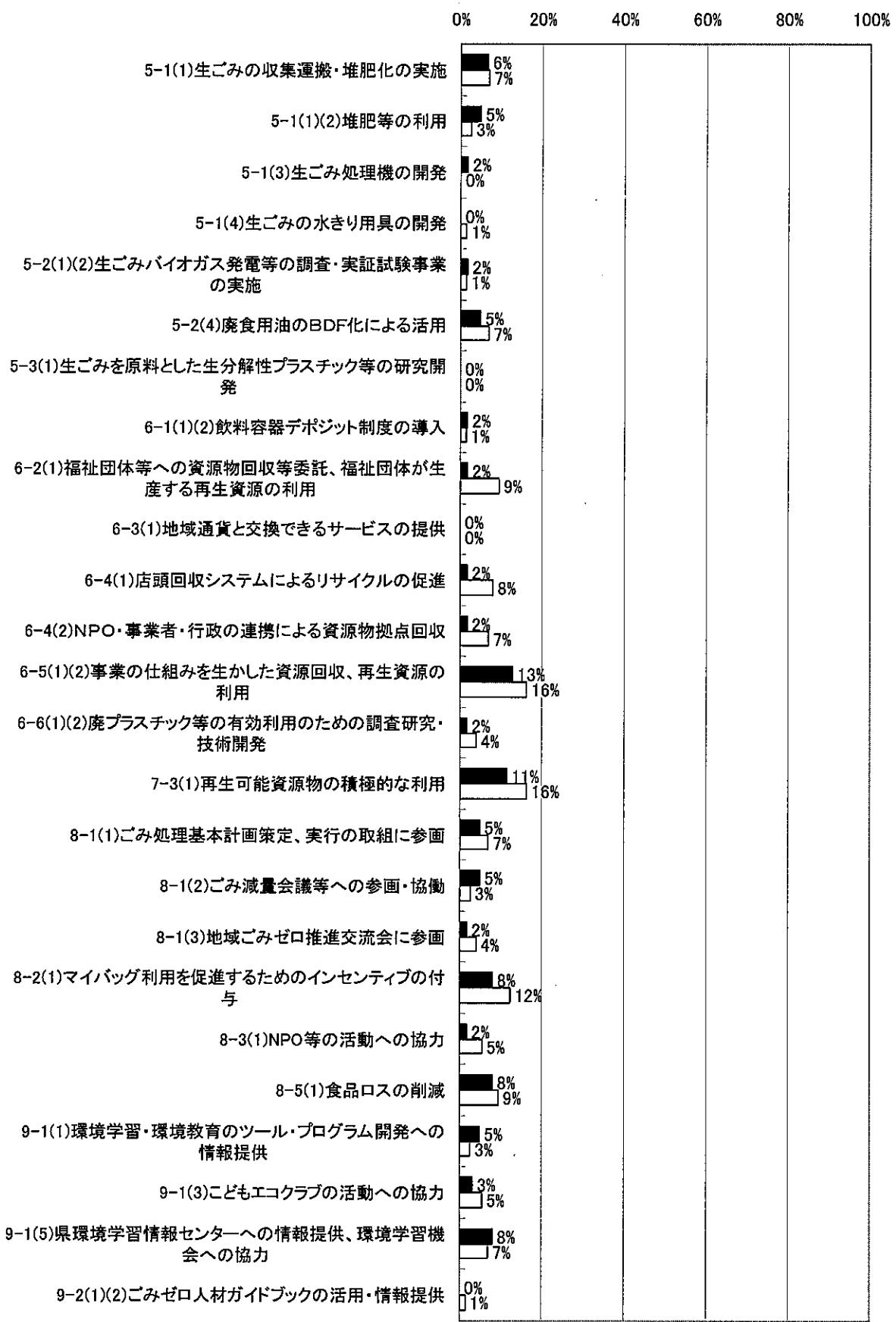
製造業者や小売業者、輸送業者等の業種の違いにより、一様の取組は困難ではあるものの、引き続き各ごみの発生形態に合わせた取組が促進されることが望されます。

図2 事業者のごみ減量化の取組状況【H24, H25 比較】



事業者のごみ減量化の取組状況

■ H25調査
□ H24調査



3 NPO等団体の取組状況（図2（p.20-21）参照）

前回の第7回点検・評価では、リユース（再使用）の推進や生ごみの再資源化事業の実施や住民への啓発などの取組が求められていました。

平成25年6月にNPO等を対象に実施したアンケート調査（以下「H25調査」という。）等を踏まえた「ごみゼロ社会実現プラン」の取組状況の現状と評価、課題については次のとおりです。

なお、第7回点検・評価は、平成24年10月に県内全市町を対象に実施したアンケート調査（以下「H24調査」という。）の結果等を踏まえて評価を行っています。

基本方向3 リユース（再使用）の推進

(1) 現状

リユース（再使用）の推進に向けた取組について、内容によって上下はありますが、おおむね平成24年度の調査結果と同様の傾向となっています。

その中で、NPO等団体主催のイベント等におけるリターナブル容器の利用の割合は増加しています。

全体的にリユースの取組割合は低調傾向でありますが、NPO等団体が主催するイベント等でのリターナブル容器の利用の割合は増加しており、NPO等団体ができる取組は積極的に実施されています。

(2) 評価と課題

今後、よりリユース（再使用）を推進していくには、NPO等団体の単独の取組だけではなく、仕組みづくり等が不可欠であることから、市町や事業者等の多様な主体との連携が求められます。

基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進

(1) 現状

産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進の取組状況について、平成24年度の調査結果とほぼ同様の傾向となっていますが、ごみ減量化やリサイクル等地域活動の実施やごみ減量化やリサイクル等に関する行政の施策への協力の割合は増加しています。

(2) 評価と課題

NPO等団体が福祉団体や行政等と連携した活動を活性化することで、地域づくりに向けた各主体の連携・協働のつなぎ手としての役割をより一層果たしていくことが期待されています。

主な議論のポイント

- NPO等団体が持つ地域に密着した担い手として、また各主体とのつなぎ手としての役割の活性化には何が必要でしょうか。
- NPO等団体の連携相手として市町との連携が多い状況ですが、事業者や学校など多様な主体との連携を望んでいる傾向があります。多様な主体と連携するための課題や取組継続に必要なことはどのようなことでしょうか。

基本方向8 ごみ行政への県民参画と協働の推進

(1) 現状

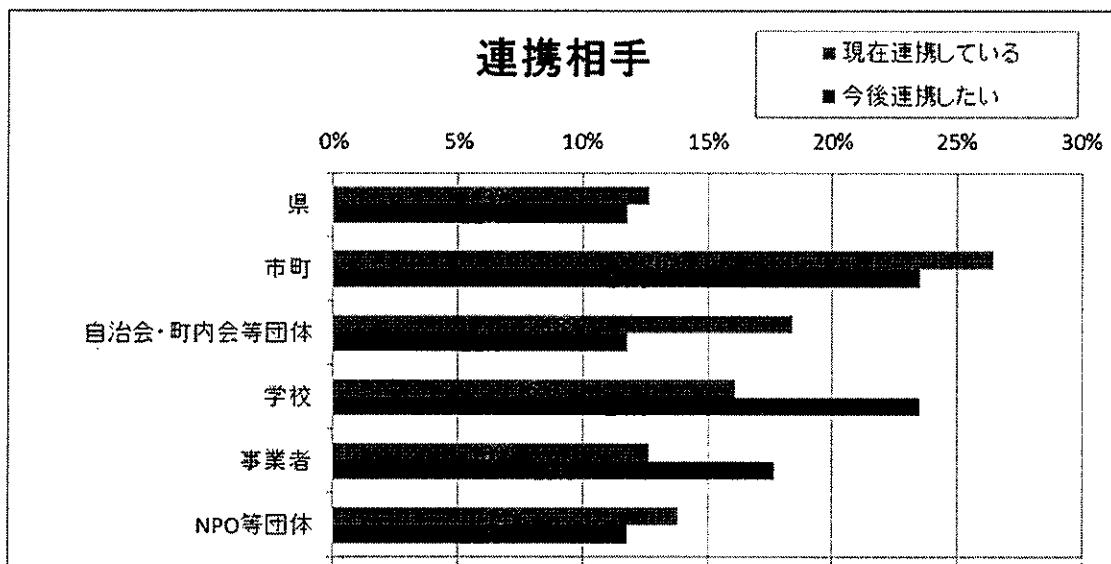
ごみ行政への県民参画と協働の推進の取組状況について、平成24年度の調査と比べて若干増加傾向が見られます。その中でも、ごみ減量化やリサイクル等地域活動の実施やごみ減量化、リサイクル等に関する行政の施策への協力の割合は大きく増加しています。

(2) 評価と課題

NPO等団体の活動は行政の環境会議への参加にとどまらず、レジ袋削減活動への参加や生ごみ堆肥化の実施、地域の清掃活動、環境教育や啓発活動、市の堆肥化施設等の運営まで幅広い形で連携・協働が行われており、積極的な行政施策への協力が進んでいます。

今後、ごみゼロ社会実現に向けた取組を進める中で、地域に密着した担い手として、また、各主体とのつなぎ手として、NPO等団体の役割はさらに重要になるため、今後より一層広がりのある活動が期待されます。

(参考) NPO等団体の連携相手



<トピックス> 地域での3R推進の取組事例紹介

「ながしまエコの会」による取組

三重県桑名市で活動している「ながしまエコの会」による環境学習会が、地元の保育園・幼稚園・小中学校・公民館等で実施されています。環境学習会では、3Rや地球温暖化、ごみの分別等の説明が行われています。

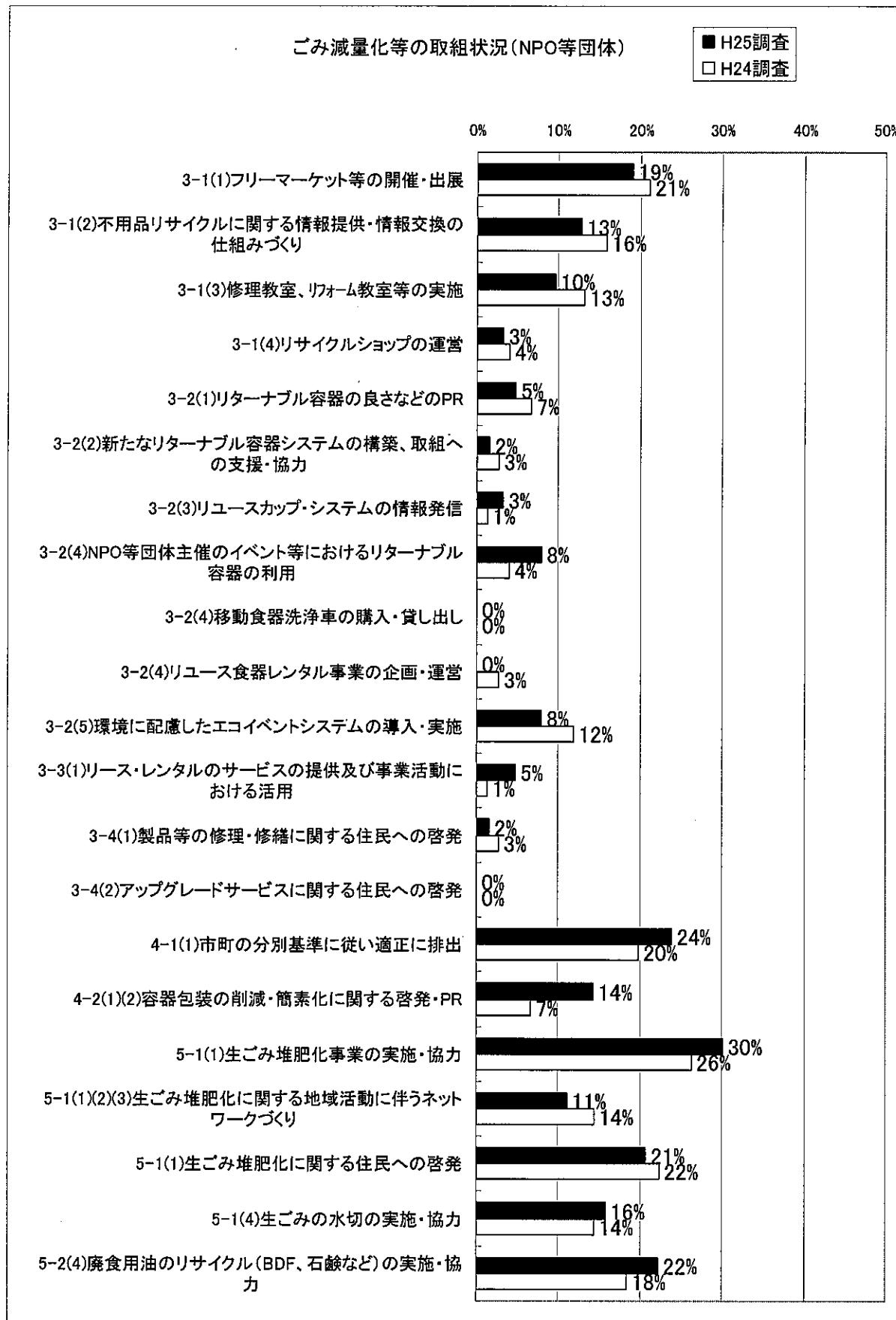
また、いつでも資源物の持ち込みができるエコストーション「エコプラザながしま」の開設や持ち込まれた資源物の分別・ラベル取りの作業を行う就労の場の提供も行っており、地域の活性化が図られています。

回収した廃ビン・廃ガラスを利用した「ガラスアート」体験もでき、地域の人々が楽しみながら3R活動を実施できる場となっています。



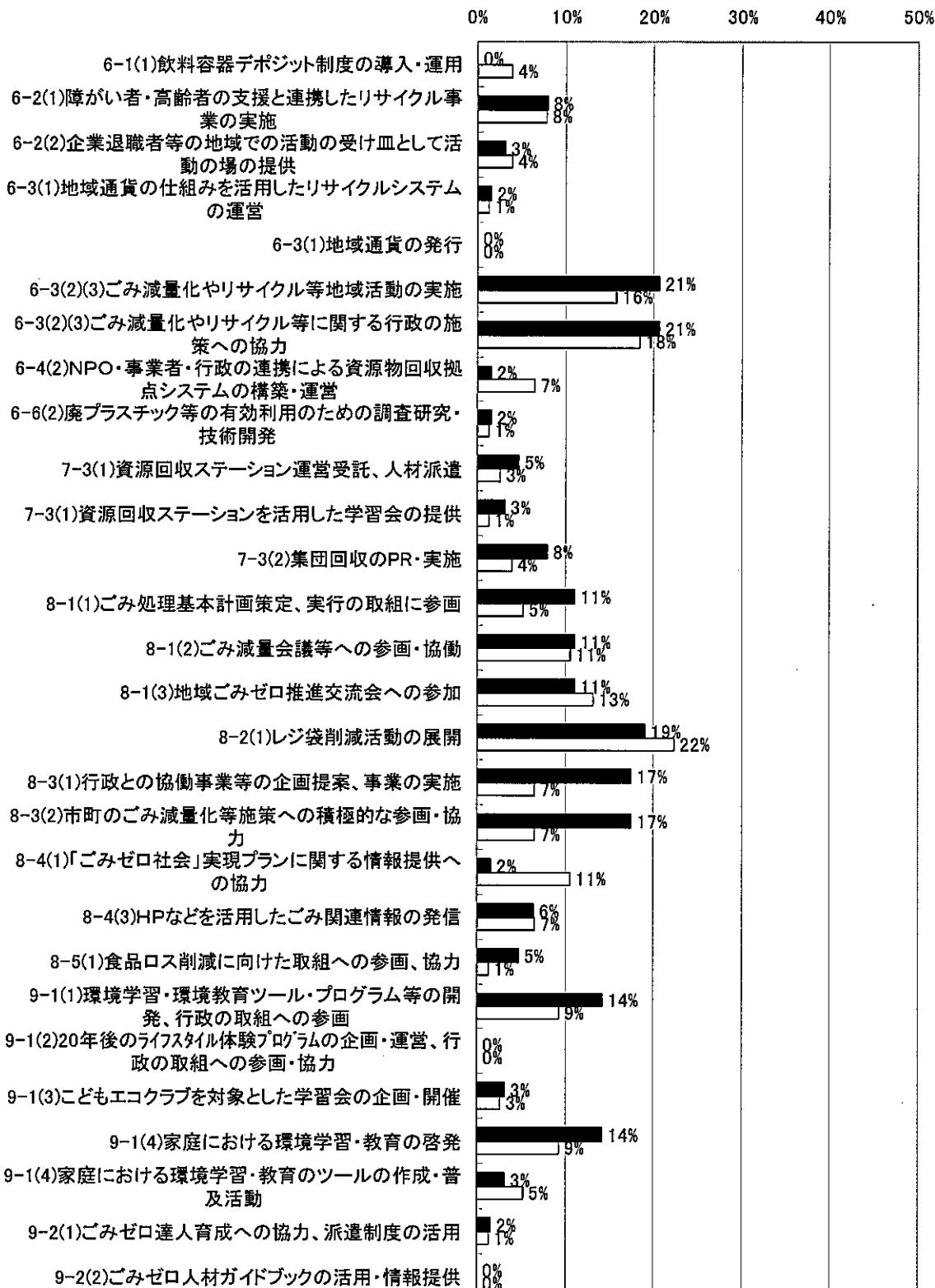
桑名市内の小学校での環境学習の様子

図3 NPO等団体のごみ減量化の取組状況【H24, H25比較】



ごみ減量化等の取組状況(NPO等団体)

■ H25調査
□ H24調査



4 県の取組状況

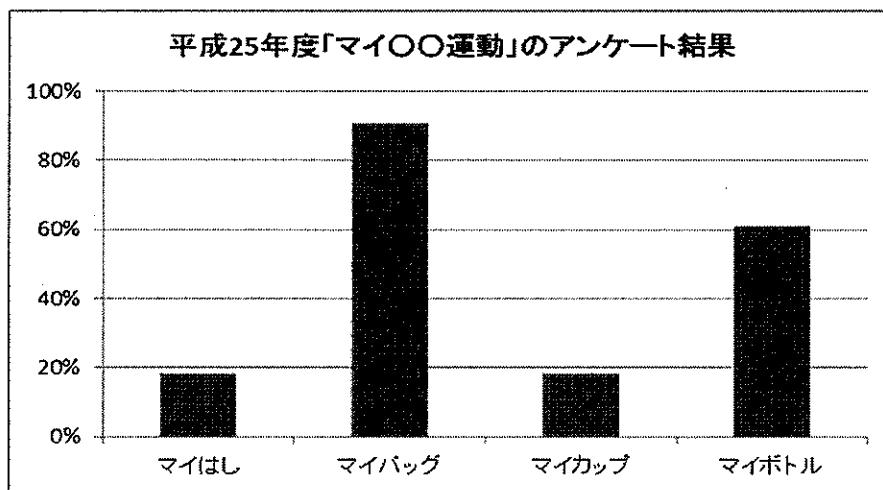
県が実施した、または実施している各基本方向における取組状況の評価、課題については次のとおりです。

基本方向1 拡大生産者責任の徹底

(1) 現状

平成18年5月に設置された中部圏9県1市の一般廃棄物行政担当課（室）長により構成する「中部圏ごみゼロ社会実現推進会議」において、平成22年度から「マイ〇〇運動」という括りで各県市の実情に応じて、啓発や調査等を実施しています。

平成25年度は県民の方を対象にイベント等で3Rに関するアンケートを実施したところ、マイはし・マイバッグ・マイカップ・マイボトルいずれかを利用している人の割合は90%以上であり、特にマイバッグの利用が最も多い結果となりました。



※回答者（87名）におけるマイ〇〇の利用割合（複数回答）

三重県でも、ごみゼロキャラクター「ゼロ吉」を印刷したエコバッグを作成し希望する職員へ販売することで、職員のマイバッグ利用の推進を図っています。

(2) 評価と課題

アンケートの結果では、県民のマイバッグ等の利用割合は非常に高いことから、県も事業者として、職員のマイバッグ等利用を推進するなどごみ減量化に向けた取組を率先して実施し、ほかの事業者の先導的役割を果たすことが必要です。

基本方向2 事業系ごみの総合的な減量化の推進

(1) 現状

事業系ごみの減量化に向けては、事業者独自の取組や市町の処理料金値上げなど、様々な対策が講じられてきましたが、近年は減少率が鈍化し、平成24年度においては微増となっています。

事業系ごみの減量化促進に繋がる取組として、平成24年度から、食品工場や宿泊施設等から排出される食品廃棄物などの廃棄物系バイオマスの循環利用を進めるため、廃棄物

系バイオマス事業化検討を実施し、県内の地域特性や地域の課題の把握など、バイオマス事業化のための予備調査を実施しました。

(2) 評価と課題

事業系ごみの減量化対策として、特に利用が進んでいない宿泊施設等から排出される食品廃棄物や家畜糞尿などを対象として検討を進めたところ、バイオマス事業化のためには、核となる処理業者の存在や排出事業者と処理業者などの関係者のマッチングを図ることが重要であることなどの課題が明らかになりました。

今後、このような課題に対応するため、資源化効果や事業化の実現性の高い地域において研究会を設置し、事業スキームと仕組みづくりなど、具体的なバイオマス事業化のための検討を進めていきます。

基本方向3 リユース（再使用）の推進

(1) 現状

平成22年4月に改訂された「エコイベントマニュアル」に基づき、環境に配慮したエコイベントを開催しました。

平成25年2月13日、14日に開催された「リーディング産業展みえ2013」では、ごみステーションによるごみの分別・リサイクルや無料シャトルバスの運行、公共交通機関利用の呼びかけ、ポスターなどの印刷物にエコインクを使用、リユース容器の使用などの取組が行われています。

(2) 評価と課題

市町あるいは県との共催等で行うイベントにおいては、エコイベントマニュアルに基づく環境配慮は浸透しつつあります。

また、まつり等のイベントでもごみステーションでの分別の徹底など環境配慮の徹底が行われつつあります。

引き続き、普及啓発を継続して行い、全県的な取組となるよう進める必要があります。

リユース容器ネットワークなどのリユース容器の貸出や洗浄サービスを実施している団体があることから、リユースの取組が行いやすくなるよう、イベント主催者等へ情報提供を行う必要があります。

基本方向4 容器包装ごみの減量・再資源化

(1) 現状

容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律に基づき、県内市町において、第7期（平成26～30年度分）の分別収集計画が策定されました。

これを受け三重県分別収集促進計画を取りまとめ、平成25年11月に公表しました。

第7期三重県分別収集促進計画

【基本方向】

「第7期三重県分別収集促進計画」では、循環を基調とした持続的発展可能な社会の構築をめざし、容器包装廃棄物の分別収集の促進について、次の事項を基本的に推進していきます。

- (1) 平成23年3月に改訂した「ごみゼロ社会実現プラン」を踏まえ、プランの取組の基本方向をもとに、ごみの減量化・リサイクルを推進します。
- (2) 各市町が取組む分別収集の対象品目及び収集量を拡大します。
- (3) 循環型社会における廃棄物処理の優先順位（①発生抑制、②再利用、③再生利用）を踏まえて適正なごみ処理を進めます。

【計画期間】 平成26年4月～平成30年3月

【計画対象となる容器包装廃棄物】

法に規定する10品目（無色ガラス、茶色ガラス、その他ガラス、紙製容器包装、ペットボトル、プラスチック製容器包装（白色トレイ）、スチール缶、アルミ缶、紙パック、段ボール）

平成24年度の各市町の分別収集状況については、第6期（平成23～27年度分）の三重県分別収集促進計画に基づき実施され、その結果は次のとおりです。

容器包装リサイクル法の分別収集実績(平成24年度) (単位:t)

廃棄物名	計画見込み量	分別収集実績	実績/計画見込み量
無色ガラス容器	4,771	4,919	103.1%
茶色ガラス容器	4,701	4,523	96.2%
その他ガラス容器	1,508	1,489	98.7%
その他紙製容器包装	5,747	332	5.8%
ペットボトル	3,527	3,078	87.3%
プラスチック製容器包装	15,163	11,059	72.9%
白色トレイ	108	56	52.5%
鋼製容器包装	2,842	1,448	51.0%
アルミニウム製容器包装	1,119	865	77.3%
飲料用紙製容器包装	394	185	47.0%
段ボール	10,239	7,872	76.9%
合計	50,118	35,825	71.5%

平成19年4月に施行された改正容器包装リサイクル法を受けて、小売業者の「レジ袋の有料化」や「マイバッグの配布」などの容器包装廃棄物の排出抑制に向けた取組や消費者の容器包装廃棄物の排出抑制の促進に係る意識向上が求められている中、県内全市町においてレジ袋削減の取組が実施されています。（「レジ袋有料化」の県内市町の取組状況参照）

(2) 評価と課題

容器包装リサイクル法への対応は、資源としての再利用率の向上や最終処分量の削減に効果が見られます。しかし、紙製容器包装や白色トレイについては、市町の分別収集実績は依然として低い状況です。計画見込み量と分別収集実績にはかなり開きがあり、これはスーパーの店頭回収などの民間による回収が進んでいることが影響していると考えられます。

また、県内すべての市町においてレジ袋有料化などの容器包装の削減取組が広がっており、県民、事業者ともに、ごみ減量化に向けた意識の向上が図られています。

今後は、分別収集促進計画に基づき計画的かつ質の高い分別収集の実施に向け、市町への情報提供などの支援を行うとともに、民間の取組の把握についても検討を行う必要があります。

基本方向5 生ごみの再資源化

(1) 現状

重量ベースで県内の家庭系ごみのおよそ3～4割を占める生ごみ・食品残渣について、ほとんどが焼却処理されていることから、生ごみの減量化、再資源化に関する取組を展開していく必要があります。日本に古くからある「もったいない」という言葉や文化を再確認し、消費者のものを大切にする気持ちを醸成することで、食べ残しのない食生活の実践などごみの削減へ向けた消費者の取組を促進するため、平成23年度に「みんなでめざそう！もったいない名人」テキスト（以下、「テキスト」という。）を作成しました。

(2) 評価と課題

テキストは主に小学4年生を対象としており、小学校の授業や社会見学で活用されています。

今後は、生ごみの減量・再資源化等を行うには、各家庭の取組が重要となることから、テキストの継続した活用やテキストを活用できる人材の育成を行うこととともに、テキストに記載されている内容やデータについて、三重県の現状に合わせて内容を見直すことが必要です。

基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進

(1) 現状

県では、平成17～22年度において、伊勢市など市町が実施する産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進に係る先駆的・モデル的な取組に対しごみゼロプラン推進モデル事業として補助金交付等による支援を行ってきました。

(2) 評価と課題

伊勢市では、モデル事業の取組が継続されており、埋立処分されていたガラス・陶磁器くずを再資源化し、埋め立て処分量の削減につながっています。

しかし、モデル実施市町以外への普及があまり進んでいないことから、これらモデル事業の成果をメニュー化して、県内の市町等の一般廃棄物担当者に対し情報提供を行い、モデル事業の成果の普及に努めます。

基本方向7 公正で効率的なごみ処理システムの構築

(1) 現状

県では、平成17～22年度において、伊賀市や名張市、鳥羽市など市町が実施する公正で効率的なごみ処理システムの構築に係る先駆的・モデル的な取組に対しごみゼロプラン推進モデル事業として補助金交付等による支援を行ってきました。

また、環境省が公表している一般廃棄物会計基準を活用した廃棄物処理システムの情報提供、支援をとおして市町に対して一般廃棄物会計基準の導入の普及・啓発を実施し、28市町8組合で導入されました。

(2) 評価と課題

伊賀市や名張市、鳥羽市などでは家庭系ごみの有料化が行われており、家庭系ごみの減量効果が確認されています。

また、廃棄物会計基準が各市町で導入され、市町においてコスト情報の把握などごみ処理事業の最適化に向けた取組が広がっていますが、廃棄物会計基準の継続的に運用していくためには、廃棄物会計基準の入力支援や把握したコスト情報の活用事例等の情報提供などが必要との意見があることから、引き続き市町への支援が必要です。

今後、市町のごみ処理システムの最適化のため、家庭系ごみ有料化の取組について、有料化未実施の市町へ情報提供を行うことや市町のごみ処理システムの現状や課題等を総合的に診断するごみ処理カルテを普及していくことが重要です。

基本方向8 ごみ行政への県民参画と協働の推進

(1) 現状

ごみゼロプラン推進の取組への県民の参画と、住民、NPO、地域団体等の連携・協働により、地域の多様な主体による自発的、主体的なごみ減量活動の活性化等を図るため、平成24年度も引き続き、日頃から住民やNPOとの関わりが深い地域機関による地域ごみゼロ推進交流会を実施しました。

また、ごみ減量化等に関するより具体的でわかりやすい情報提供を行うことにより、県民参画を促進するため、平成24年度も引き続き、ごみゼロプラン推進のポータルサイト「ごみゼロホームページ」による情報発信や、ごみゼロキャラクター「ゼロ吉」を活用したごみ減量化の広報、普及啓発などを行いました。

平成24年度に実施した地域ごみゼロ推進交流会

環境事務所	概要	参加者数
桑名	【ごみゼロ交流会 in 水郷フェスタ】 水郷フェスタ2012に、ごみゼロをテーマとしたブースを出展。	約300名
四日市 (四日市環境課) (鈴鹿環境課)	【第12回鈴鹿川流域の環境展】 NPO主催の冬に開催する鈴鹿川流域の環境展に、計画段階から参加。 環境に配慮したエコイベントとなるよう、排出ごみの削減、参加者へのごみ分別の徹底の呼びかけ等、ごみゼロ事業のPRを実施。	293名
津	【循環野菜の収穫体験と生ごみの堆肥化見学ツアー】 事業者による生ごみ堆肥化見学と循環野菜の収穫体験を実施。	30名
松阪	【松阪地域こどもエコクッキング】 小学生を対象としたエコクッキングの実施。	14名
伊勢 尾鷲 熊野	【平成24年度東紀州・伊勢志摩ごみゼロ交流会】 3地域のごみゼロの取組発表及び意見交換と神宮宮域林の見学を実施。	50名
伊賀	【伊賀地域ごみゼロ推進交流会 in 久米川クリーンウォーキング】 久米川クリーンウォーキングとあわせてごみ拾いやごみゼロに係るパネル等の展示、堆肥配布を実施。	55名

(2) 評価と課題

今後は、地域ごみゼロネットワークについて、ワークショップやイベントなどの啓発型の事業だけでなく、具体的なごみ減量化や資源化などの取組を推進するため、県の地域機関等が主体的に市町の課題を把握しながら、管内の市町や住民・NPOなどと連携して市町の抱える課題への対応を検討する場として活用していきます。

また、今後も引き続き、ホームページでの情報発信や、ごみ減量化の取組をより身近なものとするため、ごみゼロキャラクター「ゼロ吉」とその家族「ゼロ吉ファミリー」を活用した啓発活動により、効果的な普及啓発を行っていきます。

基本方向9 ごみゼロ社会を担うひとづくり・ネットワークづくり

(1) 現状

ごみゼロ社会を担うひとづくりに関しては、家庭や学校における学習や教育が非常に重要なことから、平成24年度は、生ごみの削減や資源化を通して、小学生にごみ問題の現状から実際の行動事例までを分かりやすく伝えることで、家庭でのごみ減量化の取組を進めてもらうことを目的とした、小学生向けのテキスト「めざそう！もったいない名人」の活用した出前授業の実施に向けた調整を行いました。

平成25年度は、モデル的に授業を実施し、県内の他市町への普及を図っていきます。

(2) 評価と課題

平成19年にごみゼロキャラクター「ゼロ吉」が誕生してから、ごみ減量の啓発DVD、シール、クリアファイルなどの啓発グッズ、そしてイベントなどの場面における着ぐるみや「ごみゼロソング」の活用により、ごみ減量化のキャラクターが次世代を担う子どもたちに認知されてきました。

今後は、こうした広報活動に加え、環境学習の充実により子どもたちの家庭でのごみゼロへの取組を促進していく必要があります。そこで、食生活改善推進員やNPO団体等と連携し、モデル的に小学校でこの「めざそう！もったいない名人」テキストを活用した出前授業を実施するなどの取組を進めていきます。

また、取組を進めるため、講師の登録・養成を行い、市町への情報提供に努めます。

主な議論のポイント

- 各主体の連携の支援、人づくり、仕組みづくりのため、広域団体としての役割が求められる。
- 今年度は、もったいない普及啓発事業により、小学校で出前授業をモデル的に実施し、各市町の環境教育の取組支援につなげるとともに、授業を実施できる講師を地域で発掘・養成を行い、地域間の連携強化を図っている。
- ごみゼロ社会実現プランの普及・啓発やプランの点検・評価の公表を行っているが、各主体に活用していただける伝達手段、情報発信方法を検討する必要がある。

IV ごみゼロプラン推進のマネジメント

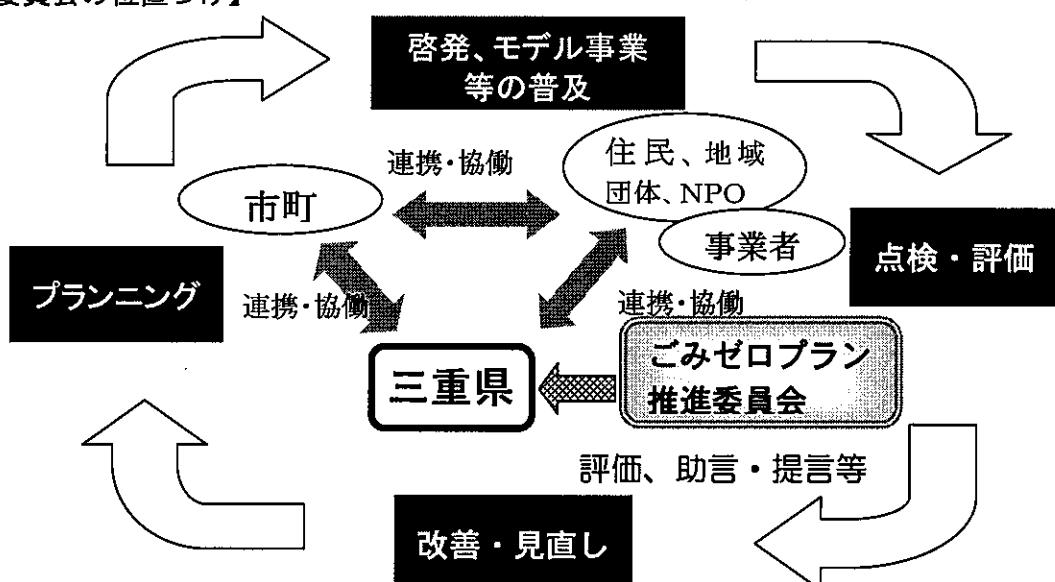
ごみゼロプランをより効果的かつ確実に進めるためには、住民、事業者、自治会・NPO等民間団体、市町、県など各主体の取組を全体的に点検・評価することにより、問題点や課題を把握して、それらを改善し、取組に反映していく必要があります。

このため、平成18年1月、各主体を構成員とするごみゼロプラン推進のための組織として「ごみゼロプラン推進委員会」を設置し、定期的に取組を検証・評価し公表するなど、PDCAサイクルに基づくマネジメント体制を整備し、本プランの実効性を担保しています。

【ごみゼロプラン推進委員会】

委員会は、ごみゼロプラン推進の取組について、第三者機関として一定の評価を行うとともに、専門的・多面的な調査検討や助言・提言などを行う。

【委員会の位置づけ】



Ⅴ 各主体の「ごみゼロ社会実現プラン」の取組状況

各主体の取組状況についてごみゼロプランの基本方向ごとに整理をすると、32、33ページの表の「H25 アンケート結果」のとおりです。これは、平成25年6月に実施した事業者及びNPO等団体アンケート並びに市町の取組状況調査結果によって判定しています。

事業者では、

- ・事業系ごみの総合的な減量化の推進
(廃棄物の減量・資源化対策の推進、特に紙ごみの資源化)
- ・容器包装ごみの減量・再資源化
(容器包装リサイクル法の改正に対する理解と協力等)

NPO等団体では、

- ・リユース（再使用）の推進
(フリーマーケット等の開催・出展)
- ・生ごみの再資源化
(生ごみ堆肥化事業の実施や住民への啓発)

市町では、

- ・ごみ行政への県民参画と協働の推進
(レジ袋の有料化、情報提供等)
- ・事業系ごみの総合的な減量化の推進
(搬入時の分別指導、減量化・分別の啓発等)
- ・公正で効率的なごみ処理システムの構築
(廃棄物会計の導入、コスト情報の把握・整理等)

県では、

- ・容器包装ごみの減量・再資源化
- ・公正で効率的なごみ処理システムの構築
(廃棄物会計の導入促進等)
- ・ごみ行政への県民参画と協働の推進

の活動分野での取組が進み、積極的に行われています。

この点検・評価の結果を受け、ごみゼロプランの中期目標（2015（平成27）年度）の達成に向け、各主体が一層の取組を進める必要があることから、20、21ページの表の「集中取組」のように特に集中して取り組むべき項目を選択し、戦略的に取り組んでいくことが求められます。

【基本方向6】産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進

基本取組	基本取組の具体的な内容	H25アンケート結果			集中取組			
		事業者	NPO等団体	市町	事業者	NPO等団体	市町	県
		H24	H24	H24				
6-1ローカルデボジット制度の導入	(1)商店街、中心市街地等における飲料容器デボジット制度の導入 (2)観光地等における飲料容器デボジット制度の導入	●	—	●				
6-2障がい者や高齢者等のごみゼロ活動への参画促進	(1)障がい者や高齢者の支援と連携したリサイクル事業の展開 (2)元気な高齢者等の活力をごみゼロに生かす仕組みづくり	●	—	●	○	○		
6-3ごみゼロに資する地域活動の活性化促進	(1)地域通貨の仕組みを活用したリサイクルの推進 (2)コミュニティ単位でのごみゼロ活動の促進 (3)基金による地域住民活動の支援	●	—	●	◎			
6-4民間活力を生かす拠点回収システムの構築	(1)店頭回収システムによるリサイクルの促進 (2)NPO・事業者・行政の連携による資源物拠点回収システムの構築	●	—	●	○	○	◎	
6-5サービス産業の仕組みを生かしたリサイクル	(1)地域内の物流網等を生かした資源物回収サービスの展開 (2)流通販売事業と製造業、農業等の連携による再資源化事業の展開	●	—	—	○		○	
6-6埋立ごみの資源としての有効利用の推進	(1)廃プラスチック等の有効利用に関する調査研究 (2)事業者における廃プラスチック等の利用促進	●	—	●	○		○	

【基本方向7】公正で効率的なごみ処理システムの構築

基本取組	基本取組の具体的な内容	H25アンケート結果			集中取組			
		事業者	NPO等団体	市町	事業者	NPO等団体	市町	県
		H24	H24	H24				
7-1ごみ処理の有料化等経済的手法の活用	(1)ごみ減量化対策における経済的手法の検討 (2)家庭系ごみの有料化導入にあたっての諸手続の実施 (3)家庭系ごみ有料化制度の検証 (4)家庭系ごみ有料化制度の導入	—	—	●	○	◎	○	
7-2廃棄物会計等の活用促進	(1)廃棄物会計導入マニュアルの作成 (2)廃棄物会計導入に向けた普及活動の実施 (3)LCA手法の適用可能性調査の実施 (4)市町ごみ処理カルテの作成とその活用促進	—	—	—	—	◎	○	
7-3地域密着型資源物回収システムの構築	(1)資源回収ステーションの設置・運営 (2)地域ニーズに対応した集団回収の促進	●	●	●				
7-4地域のごみ排出特性を踏まえたごみ行政の推進	(1)ごみ排出特性の把握・活用 (2)市町ごみマップの活用	—	—	●				

【基本方向8】ごみ行政への県民参画と協働の推進

基本取組	基本取組の具体的な内容	H25アンケート結果			集中取組			
		事業者	NPO等団体	市町	事業者	NPO等団体	市町	県
		H24	H24	H24				
8-1住民参画の行動計画づくり	(1)住民参画による市町ごみ処理基本計画の策定 (2)住民・事業者・行政の協働組織を核とした活動の展開 (3)地域でごみ減量化に取り組む住民、NPO等の相互交流の場づくり	●	●	●				
8-2レジ袋削減・マイバッグ運動の展開	(1)レジ袋ないない活動の展開	●	●	●				
8-3ごみゼロに資するNPO、ボランティア等の活動推進	(1)NPO等の創意工夫を生かす協働事業の推進 (2)ごみ行政におけるNPO等との連携・協働の推進 (3)ごみゼロNPOマップの作成 (4)自分たちの活動が地域社会で役立っていることを実感させる仕組みづくり	—	—	●	◎	○		
8-4情報伝達手段の充実及び啓発・PRの強化	(1)「ごみゼロ社会実現プラン」の啓発 (2)コスト情報等の積極的な提供 (3)ホームページ等各種メディア等を活用したごみに関する情報発信の充実	—	—	●		○	◎	
8-5もったいない普及啓発運動の展開	(1)食品ロスの削減	●	●	●	○	○	○	◎

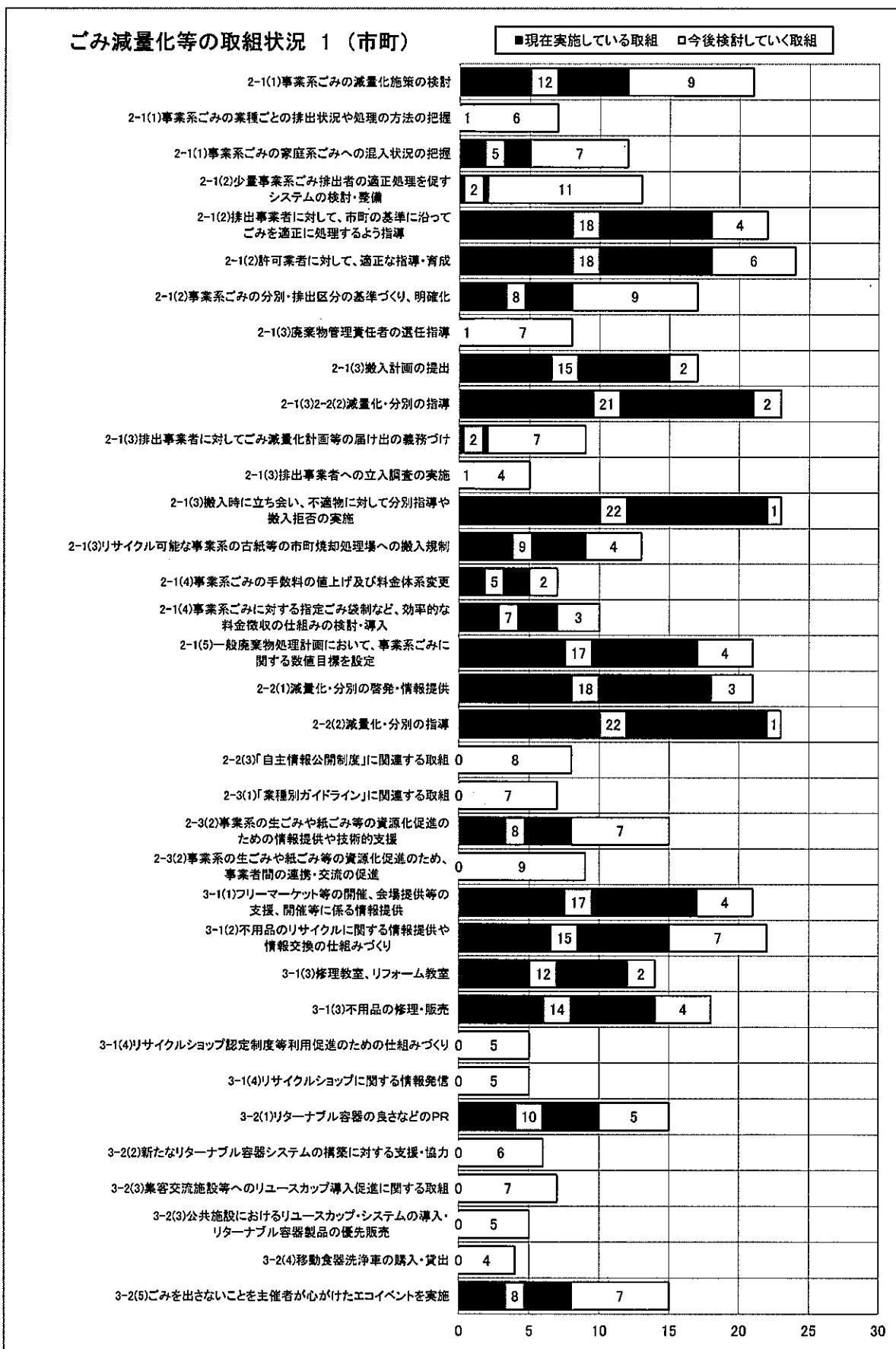
【基本方向9】ごみゼロ社会を担うひとづくり・ネットワークづくり

基本取組	基本取組の具体的な内容	H25アンケート結果			集中取組			
		事業者	NPO等団体	市町	事業者	NPO等団体	市町	県
		H24	H24	H24				
9-1環境学習・環境教育の充実	(1)環境学習・環境教育のツール・プログラム等の開発 (2)20年後(平成37年)のライフスタイル体験プログラムの実施 (3)「こどもエコクラブ」の活動と「ごみゼロ」推進との連携強化 (4)家庭における環境学習・教育の推進 (5)三重県環境学習情報センターの機能の充実と活用	●	●	●			◎	◎
9-2ごみゼロ推進のリーダーの育成と活動支援	(1)より専門的な技術や知識を伝授する「ごみゼロ達人」の育成 (2)「ごみゼロ人材ガイドブック」の作成	●	●	●				

参考資料

資料 1	市町のごみ減量化等の取組状況（平成 25 年度調査）	1
資料 2	県内市町の事業系ごみの処理料金体系（平成 25 年度）	4
資料 3	フリーマーケットの開催状況（平成 24 年度）	5
資料 4	容器包装リサイクル法による収集取組状況市町一覧（平成 24 年度）	6
資料 5	生ごみ処理機購入助成制度の状況（平成 25 年度）	7
資料 6	集団回収助成制度の状況（平成 25 年度）	8
資料 7	事業者のごみ減量化等の取組状況（平成 25 年度調査）	9
資料 8	NPO 等団体のごみ減量化等の取組状況（平成 25 年度調査）	11
資料 9	ごみゼロ社会実現に向けた主な取組と結果	13
資料 10	市町別生活系ごみ排出量とごみ減量化施策	14
資料 11	市町別事業系ごみ排出量とごみ減量化施策	15
資料 12	市町別最終処分量	16
資料 13	ごみゼロ社会実現プランの数値目標との比較	17
資料 14	ごみゼロプラン推進委員会名簿	18
資料 15	調査の概要	19

資料1 市町のごみ減量化等の取組状況(平成25年度調査)



0 5 10 15 20 25 30

ごみ減量化等の取組状況 2 (市町)

■現在実施している取組 □今後検討していく取組

3-3(1)リース・レンタルのサービスの積極的な利用

3-4(1)モノの長期使用の推進のため、住民に対する啓発

4-1(2)容器包装リサイクル法の改正について、各種団体等を通じ、国への働きかけ

4-2(1)(2)容器包装の削減に向けた活動を促進するための啓発・PR

5-1(1)生ごみの収集運搬・堆肥化業務の委託、堆肥化システムの運用

5-1(1)住民に対する生ごみの分別排出についての指導

5-1(2)事業者に対する堆肥化事業の立ち上げ支援

5-1(2)事業系食品廃棄物(一般廃棄物分)の再資源化(堆肥化・飼料化)

5-1(3)家庭用生ごみ処理機のPR

5-1(3)家庭用生ごみ処理機の購入に対する助成

5-1(4)生ごみの水切りの推進やPRの実施

5-2(1)生ごみバイオガス化に向けた調査の実施(システム設計含む)、調査への協力

5-2(2)生ごみバイオガス化発電等の実証実験事業の実施、事業への協力

5-2(3)生ごみバイオガス化発電等システムの導入・運営

5-2(4)廃食用油BDF化システムの導入・運営

6-1(1)デポジットシステムを導入・運営する事業者の支援

6-1(2)事業者と連携しデポジットシステムを導入・運用(コスト負担、回収した資源化の処理)

6-2(1)福祉関係団体等への情報提供、財政支援等

6-2(2)企業退職者等のニーズの紹約、地域での活動の受け皿に関する情報発信

6-3(1)地域通貨の仕組みを活用した取組について、資源回収への助成や地域通貨と交換できるサービスの提供

6-3(2)コミュニティ単位でのごみゼロ活動について、活動助成金の交付等の協力

6-3(3)基金の設置、管理運用

6-4(1)店頭回収システムについて、事業者と協働し実施

6-4(2)NPO・事業者が連携した資源物拠点回収システム事業の集団回収として位置づけ

6-6(1)埋立ごみ(廃プラスチック等)の有効利用に関する調査研究への協力、実施

6-6(2)埋立ごみ(廃プラスチック等)の有効利用に関するシステム整備への支援・協力

7-1(1)経済的手法の検討

7-1(2)家庭ごみの有料化等のごみ処理施策に関する住民を対象としたアンケート実施

7-1(4)家庭系ごみ有料化の導入状況

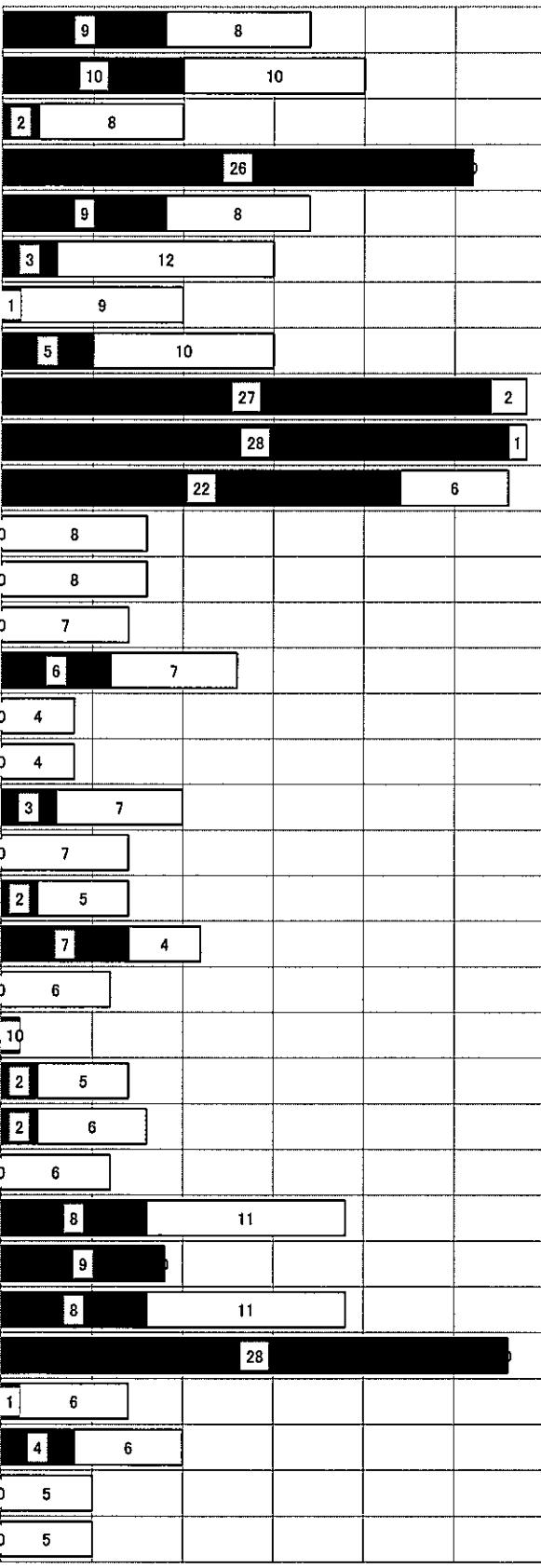
7-2(4)コスト情報の把握・整理

7-2(4)LCA手法による自主評価

7-2(4)市町ごみ処理カルテの作成・公表

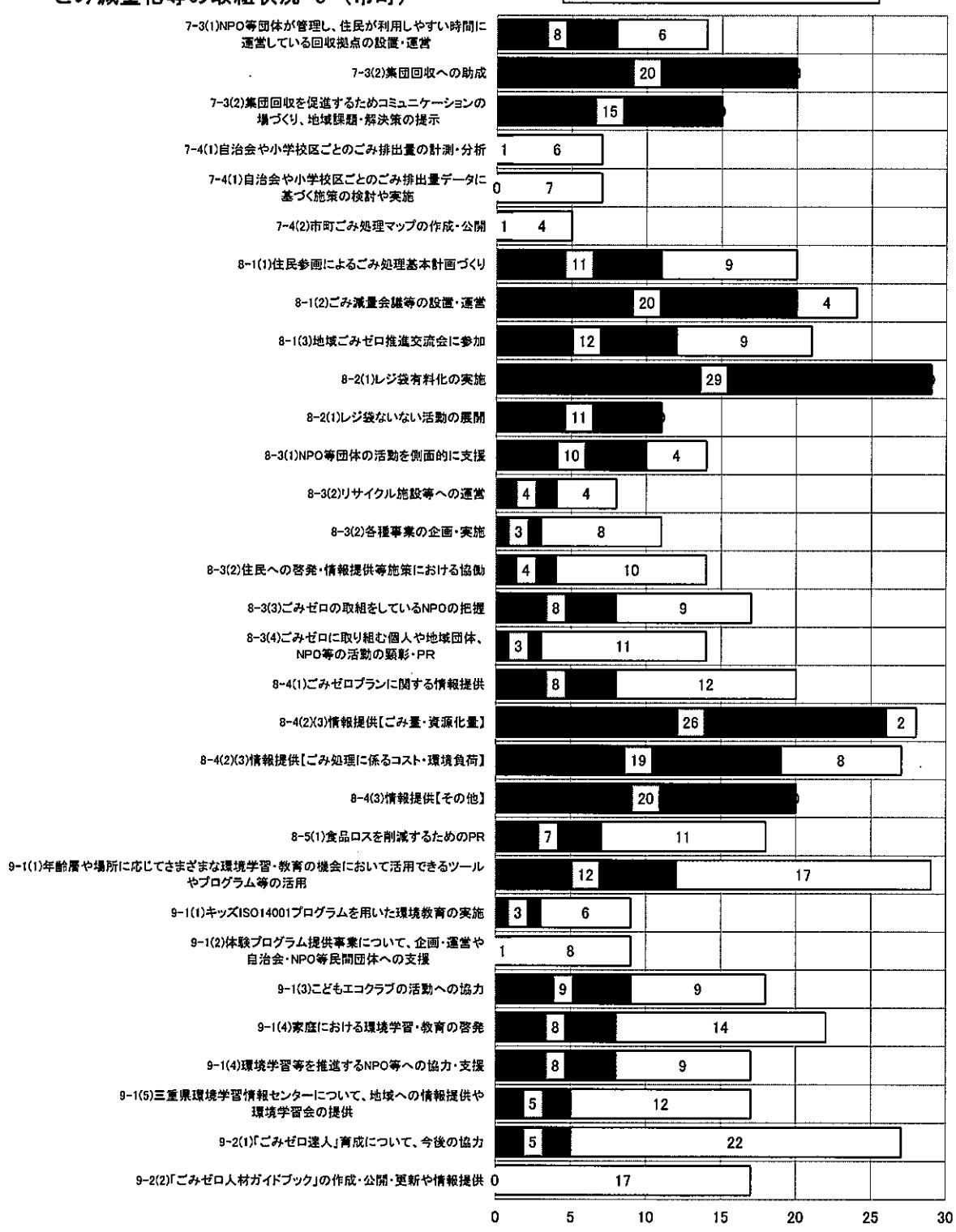
7-2(4)ベンチマークリングの実施

7-2(4)ベストプラクティス情報の活用



ごみ減量化等の取組状況 3（市町）

■現在実施している取組 □今後検討していく取組



資料2 県内市町の事業系ごみの処理料金体系(平成25年度)

市町名	事業系可燃ごみ処分単価	換算値	換算値 (変更前)	料金変更 実施時期
津市	20kgまで300円、10kgごとに150円加算	15.0	11.0	平成16年4月
四日市市	100kg以下1,600円、100kgを超えるときは10kg(10kg未満の端数が生じる場合は、これを切り上げる)当たり160円とする	16.0	10.5	平成17年10月
伊勢市	10kgにつき105円加算(10円未満の端数は切り捨て)	10.5	10.5	平成24年10月 (60kg以下無料→有料)
松阪市	10kgにつき150円(100kg以下は無料)	15.0	10.0	平成21年8月
桑名市	100kg未満2,000円、100kg以上10kgにつき200円加算	20.0	15.0	平成20年4月
鈴鹿市	20kgごとに320円	16.0	10.5	平成18年4月
名張市	10kgごとに120円	12.0	6.0	平成20年10月
尾鷲市	50kgまで500円、以降10kgごとに100円	10.0	2.0	平成25年4月
亀山市	10kg当たり100円	10.0	←	
鳥羽市	8,000円/t	8.0	5.0	平成18年10月
熊野市	10kg当たり60円	6.0	←	
いなべ市	100kg未満2,000円、100kg以上10kgにつき200円加算	20.0	15.0	平成20年4月
志摩市	100kgまで500円、以降10kgごとに50円(端数切り上げ)	5.0	【旧浜島町】4.0 【旧大王町】3.0 【旧志摩町】5.0 【旧阿児町】3.0 【旧磯部町】3.0	平成16年10月
伊賀市	50kg単位500円	10.0	2.1	平成15年4月
木曽岬町	100kg未満 2,000円、100kg以上 10kgにつき200円加算	20.0	15.0	平成20年4月
東員町	100kg未満 2,000円、100kg以上 10kgにつき200円加算	20.0	15.0	平成20年4月
菰野町	100kg未満 1,000円、100kg以上 10kgにつき100円加算	10.0	←	
朝日町	100kg以下2,000円、100kgを超えるときは10kg(10kg未満の端数が生じる場合は、これを切り上げる)当たり200円とする	20.0	16.0	平成20年4月
川越町	100kg以下2,000円、100kgを超えるときは10kg(10kg未満の端数が生じる場合は、これを切り上げる)当たり200円とする	20.0	16.0	平成20年4月
多気町	(収集ごみ)10kgで100円、10kgごとに 100円 (持込ごみ)10kgで100円、10kgごとに 100円	10.0 10.0	← 5.0	平成23年4月
明和町	10kgあたり105円 (10円未満の端数は切り捨て)	10.5	10.5	平成24年10月 (60kg以下無料→有料)
大台町	10kg当たり100円	10.0	←	
玉城町	10kgあたり105円 (10円未満の端数は切り捨て)	10.5	10.5	平成24年10月 (60kg以下無料→有料)
南伊勢町	10kgにつき 30円	3.0	【旧南勢町】5.0 【旧南島町】3.0	平成17年10月
度会町	10kgあたり105円 (10円未満の端数は切り捨て)	10.5	10.5	平成24年10月 (60kg以下無料→有料)
大紀町	10kg当たり100円	10.0	←	
紀北町	40kgまで10 0円、40kgを超えるものについては4 0kg単位ごとに 100円増	2.5	3.0	平成18年4月
御浜町	受け入れていない			
紀宝町	受け入れていない			

換算値：各市町の処理料金を比較するために、次のルールの下、1kgあたりの単価(換算値)を設定

- ・Okg以下△円、Okgを超える場合は△円→換算値 : △円/Okg
- ・Okg未満無料、Okgは△円、Okgを超える場合は△円→換算値 : △円/Okg

資料3 フリーマーケットの開催状況(平成24年度)

市町名	名称	来場者数(人)	市町の実施内容
桑名市	情報交換板	約23,000	支援
木曽岬町	伸びゆく木曽岬町のふれあい広場	約1,000	開催
東員町	東員フリーマーケット	約500 約400	開催
四日市市	フリーマーケットin四日市ドーム	2,277 2,195 2,186	後援
菰野町	第13回リサイクルイベント	約100	不用品回収支援
川越町	川越ふれあい祭	約1,500	支援
津市	つ・環境フェア	約4,500	共催、情報提供
松阪市	ワークセンターフェスティバル 飯南ふれあい祭り 嬉野おおきん祭り	約7,000 約6,000 約18,000	支援・情報提供等
多気町	香肌奥伊勢リサイクルフェア	約600	情報提供
大紀町			支援、情報提供
大台町			情報提供
伊勢市	もったいないフェア	約2,000	開催支援
明和町			開催支援、情報提供等
玉城町			市町ブースの提供
度会町			支援、情報提供
鳥羽市	春まつり	約3,000	開催、支援、情報提供
名張市	ひだまりフェスタ	約470	支援、情報提供
	名張桜まつり	約25,000	協働開催、市施設提供等

資料4 容器包装リサイクル法による収集取組状況市町一覧(平成24年度)

(○実施、●計画のみ)

市町名	無色 ガラス	茶色 ガラス	その他 ガラス	紙製 容器 包装	ペットボトル	プラスチック製容器包装	スチール缶	アルミ缶	紙パック	段ボール
							白色トレイ			
桑名市	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○
いなべ市	○	○	○	●	○	○	●	○	○	●
木曽岬町	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
東員町	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○
四日市市	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○
菰野町	○	○	○	○	○	○		○	○	○
朝日町	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○
川越町	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○
鈴鹿市	○	○	○	●	○	○		○	○	○
亀山市	○	○			○	○	○	○	○	○
津市	○	○	○	●	○	○	●	●	○	○
松阪市	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
多気町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
明和町	○	○	○	●	○	○		●	●	○
大台町	○	○	○	●	○	●	●	○	○	●
伊勢市	○	○	○	●	○	○	●	●	●	○
鳥羽市	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
志摩市	○	○	○		○	○	○	○	○	○
玉城町	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
度会町	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○
大紀町	○	○	○	●	○	●	●	○	○	●
南伊勢町	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
伊賀市	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
名張市	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
尾鷲市	○	○	○		○	○	○	○	○	○
紀北町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
熊野市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
御浜町	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
紀宝町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

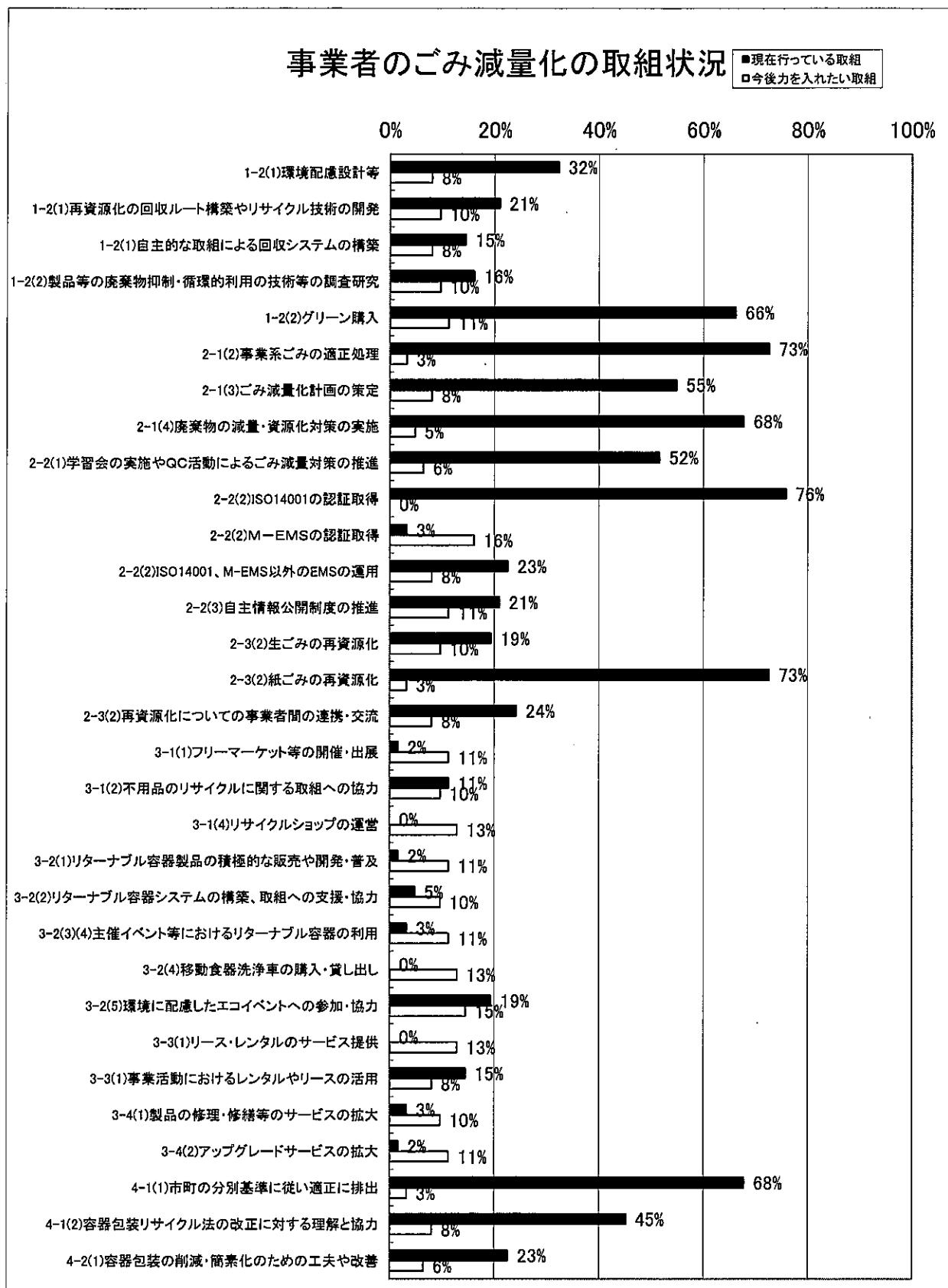
資料5 生ごみ処理機購入助成制度の状況(平成25年度)

市町名	対象とする機器の種類	助成額
桑名市	コンポスト容器	購入金額の1/2(上限5,000円)
	生ごみ発酵用密閉容器	購入金額の1/2(上限5,000円)
	生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限30,000円)
いなべ市	生ごみ堆肥化容器	購入価格の1/2 上限5,000円
木曽岬町	生ごみ処理槽	購入金額の1/2(上限4,000円)
	電気生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限20,000円)
東員町	コンポスト	購入金額の1/2(上限4,000円)
	生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限30,000円)
四日市市	電気式生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限15,000円)
朝日町	生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限50,000円)
	生ごみ処理容器	購入金額の1/2(上限10,000円)
川越町	生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限50,000円)
鈴鹿市	生ごみ処理容器	購入金額の1/2(上限15,000円)
	生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限15,000円)
亀山市	ぼかし・コンポスト・電気式	購入金額の1/2(上限25,000円)
津市	コンポスト容器	購入金額の1/2(上限3,000円)
	生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限25,000円)
松阪市	家庭用生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限30,000円)
多気町	家庭用生ごみ処理機	購入費の1/2(上限30,000円)
明和町	生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限30,000円)
	生ごみコンポスト	購入金額の1/2(上限5,000円)
	水切り容器	購入金額の1/2(上限2,000円)
大台町	電気式	購入金額の1/2(上限30,000円)
	非電気式	購入金額の1/2(上限4,000円)
大紀町	生ごみ処理機	購入金額の1 /2(上限30,000円)
	生ごみ処理容器	
伊勢市	生ごみ処理機全般	購入金額の1/2(上限30,000円)
鳥羽市	電動式生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限20,000円)
	コンポスト式生ごみ処理容器	購入金額の1/2(上限4,000円)
志摩市	家庭用電気式生ごみ処理機	税抜購入価格の1/2(上限30000円)
玉城町	生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限20,000円)
	生ごみ処理容器	購入金額の1/2(上限2,000円)
度会町	生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限30,000円)
	生ごみ処理容器	購入金額の1/2(上限5,000円)
南伊勢町	生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限20,000円)
	コンポスト容器	購入金額の1/2(上限3,000円)
伊賀市	電動処理機	購入金額の1/3(上限20,000円)
	コンポスト容器	購入金額の1/3(上限3,000円)
名張市	電動生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限10,000円)
	剪定枝用小型破碎機	
	コンポスト容器・密封発酵容器	
尾鷲市	電動生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限30,000円)
紀北町	生ごみ処理容器	購入金額の1/2(上限6,500円)
	電動生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限30,000円)
熊野市	電気式生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限30,000円)
	生ごみ処理容器	購入金額の1/2(上限3,000円)
御浜町	家庭用電気式・手動攪拌式機	購入金額の1/2(上限30,000円)
	家庭用生ごみ処理容器	購入金額の1/2(上限5,000円)
紀宝町	電気式	購入金額の1/2(上限30,000円)
	容器式(コンポスト)	購入金額の1/2(上限4,000円)

資料6 集団回収助成制度の状況(平成25年度)

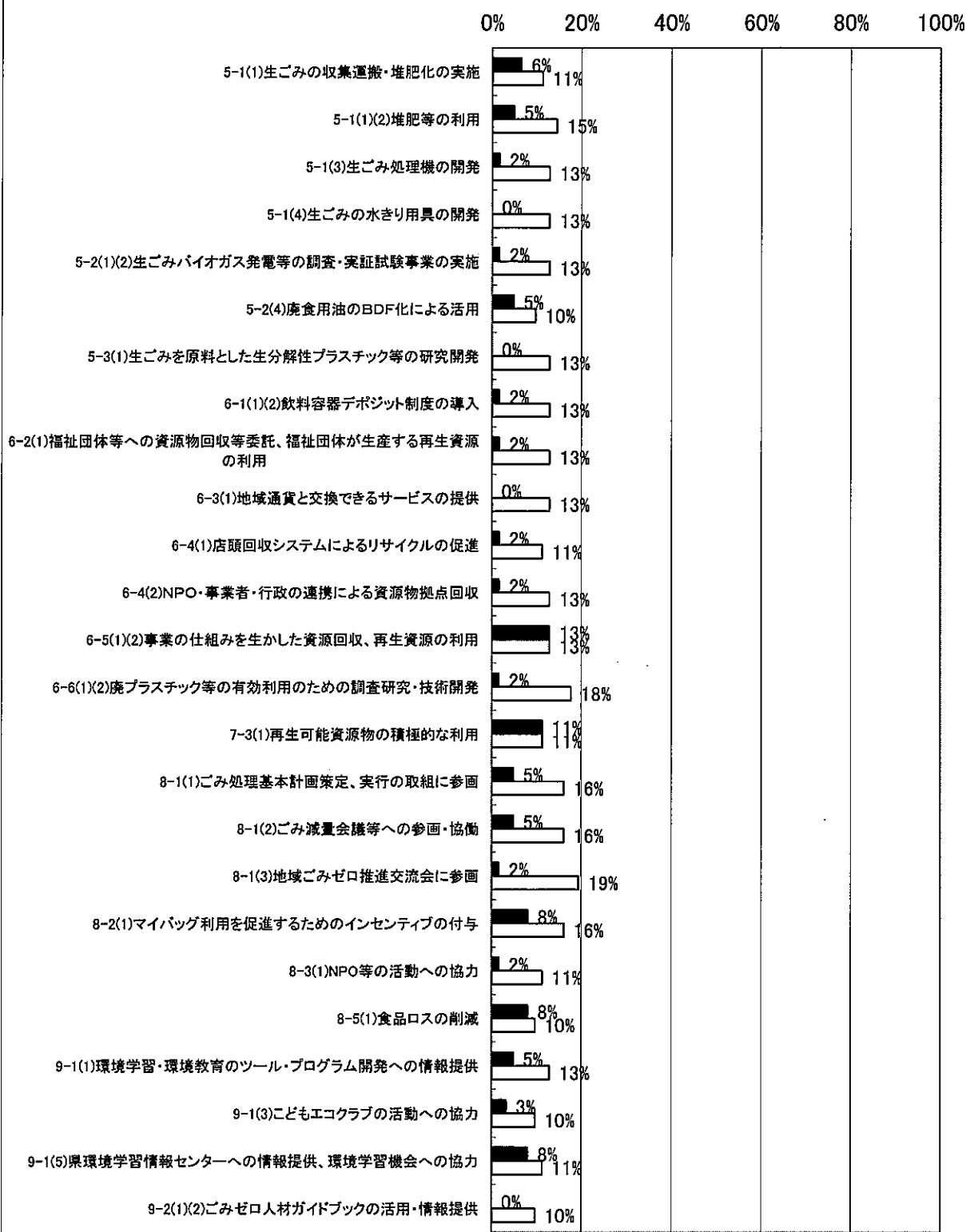
市町名	助成対象品目	助成額 (円/kg)
木曽岬町	新聞類、雑誌、段ボール、牛乳パック、布類、缶類	4
東員町	紙、布	6
四日市市	紙類、布類	4
朝日町	紙類、布、アルミ	5
川越町	紙類、布、アルミ	5
鈴鹿市	紙類、金属類、アルミ類、びん類、布類	4
亀山市	紙類、缶類、びん類、古布、白トレイ、ペットボトル	5
津市	古紙類、金属類(缶)、布類、びん	6
松阪市	紙類、古着	3
	びん類(リターナブル)	3円/本
多気町	紙類、布類、缶類、びん類	5
明和町	段ボール、新聞、雑誌、紙パック、布類、アルミ	5
大台町	紙類、布、缶	5
	びん	5円/本
大紀町	紙類	5
	缶類	3
	びん類	2
伊勢市	雑誌・雑誌類、衣類、アルミ・スチール缶、紙パック、新聞	3
	リターナブルびん	3円/本
鳥羽市	段ボール、雑誌、新聞、牛乳パック、アルミ缶、びん	2
志摩市	紙類、布類、缶類、その他資源	5
	びん類	3円/本
玉城町	紙、布、アルミ、牛乳パック	3
伊賀市	古紙類、古布類	3
尾鷲市	新聞紙、雑誌類、段ボール、その他古紙	5

資料7 事業者のごみ減量化等取組状況(平成25年度調査)

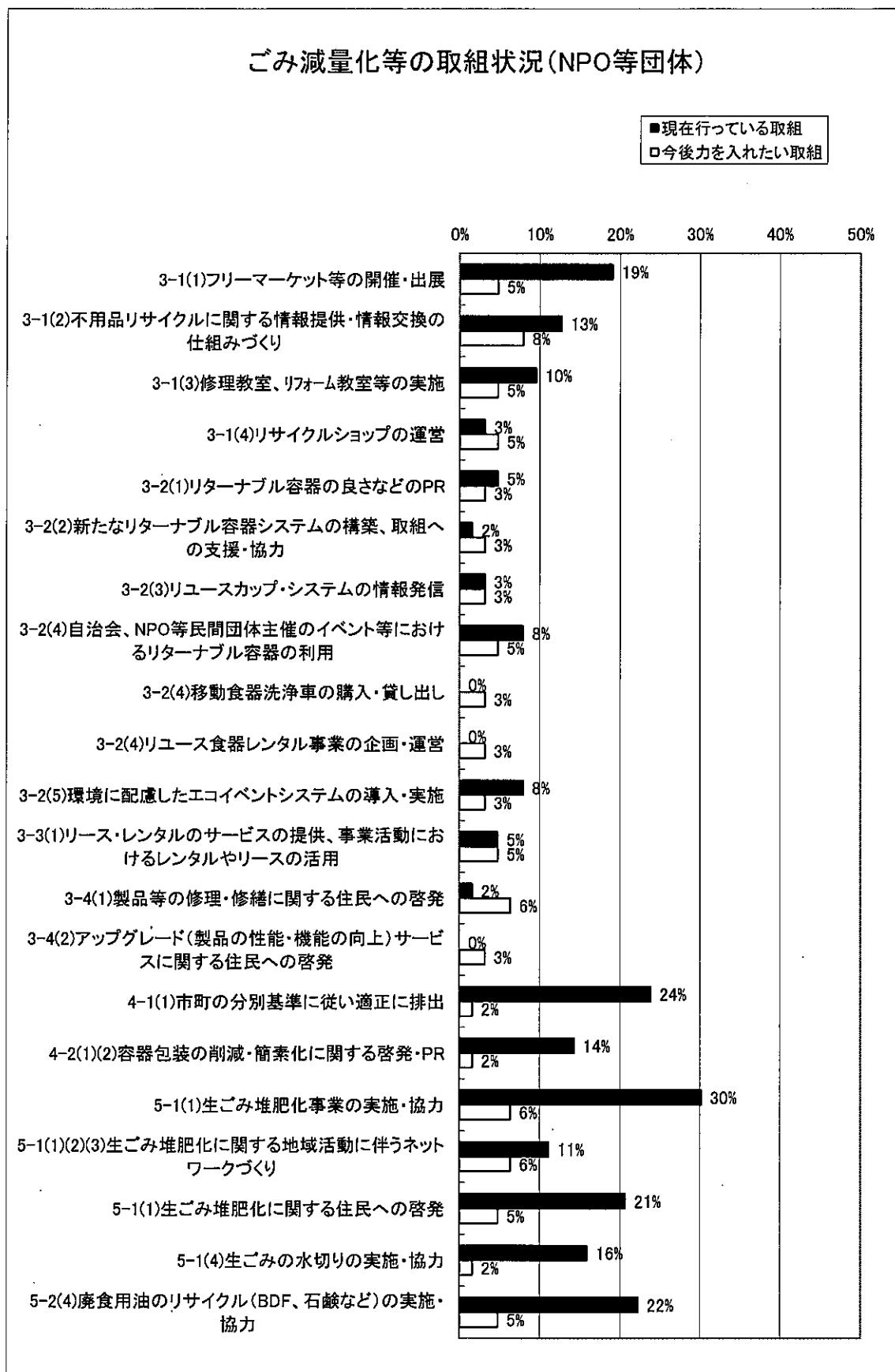


事業者のごみ減量化の取組状況

■現在行っている取組
□今後力を入れたい取組

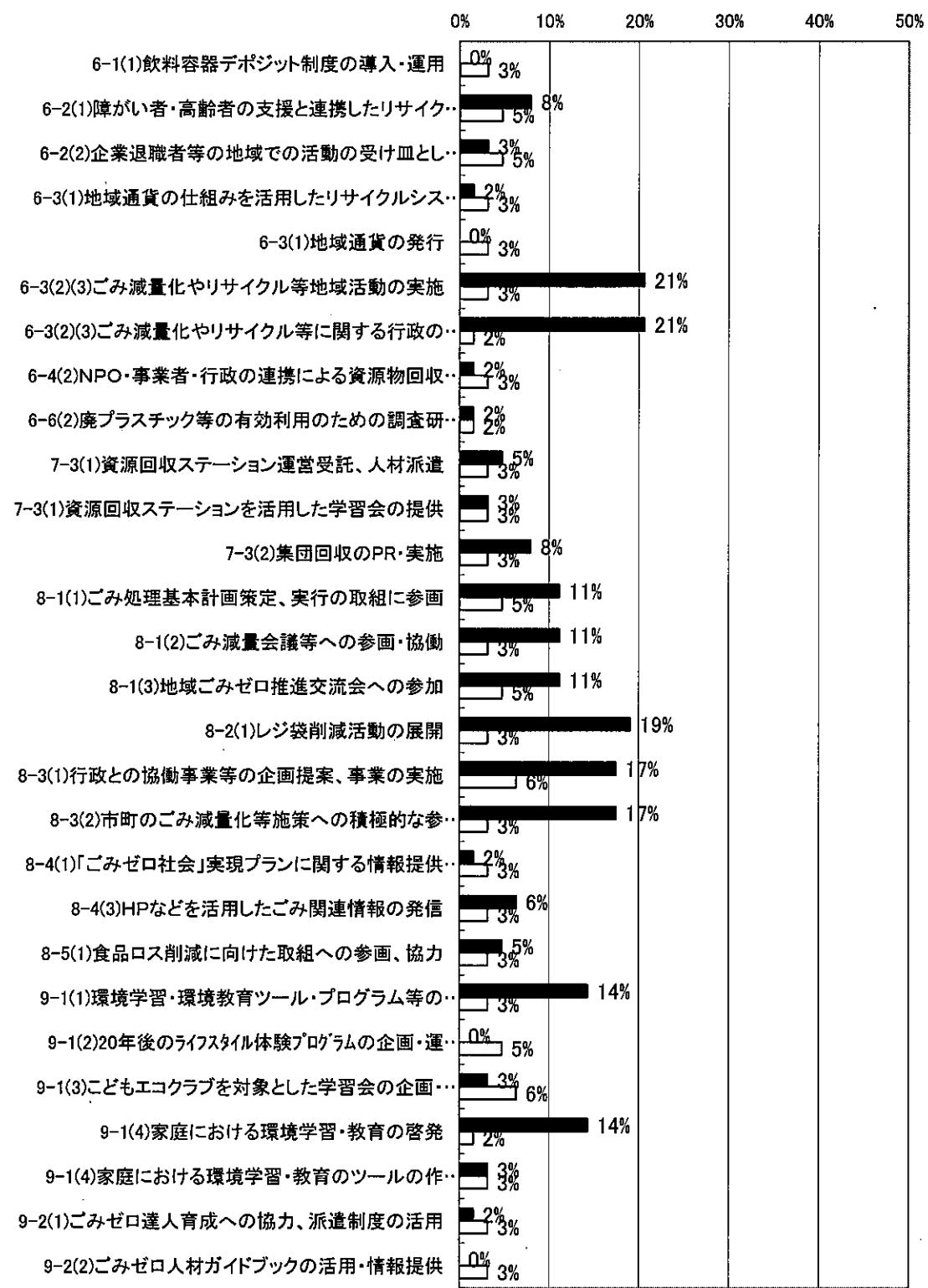


資料8 NPO等団体のごみ減量化等の取組状況(平成25年度調査)



ごみ減量化等の取組状況(NPO等団体)

■現在行っている取組
□今後力を入れたい取組



ごみゼロ社会実現に向けた主な取組と結果

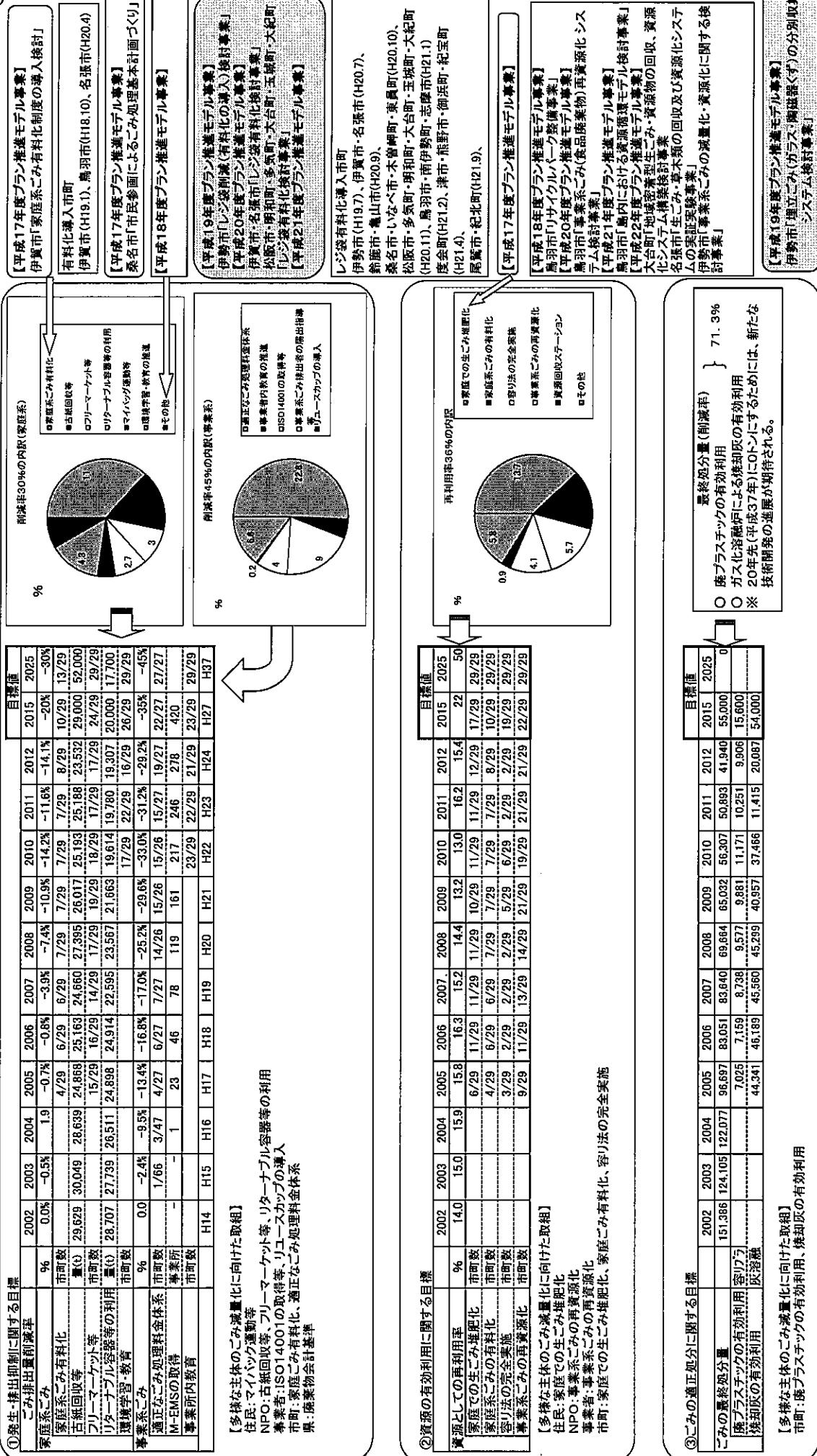
①発生・排出抑制に関する目標

ごみ排出量削減化に向けた取組										
ごみ排出量削減化に向けた取組										
年度	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
家庭系ごみ ごみ有料化	% 0.0%	-0.5%	1.9	-0.7%	-0.8%	-3.5%	-7.4%	-10.3%	-14.2%	-11.6%
市町数	29,629	28,639	24,868	23,163	24,660	21,395	26,017	25,193	27,193	8/29
白紙回収等 プリマーケット等	30,049	16/29	14/29	6/29	7/29	7/29	7/29	7/29	7/29	8/29
リサイクル容器等の利用 環境学習・教育	28,707	27,739	26,511	24,898	24,914	22,505	23,567	21,683	19,614	19,780
事業系ごみ 適正なごみ処理料金体系	% 0.0	-2.4%	-9.5%	-13.4%	-16.8%	-17.0%	-25.2%	-29.3%	-33.0%	-31.2%
事業所内教育 M-EMSの取得	市町数	1/66	3/47	4/27	6/27	7/27	14/26	15/26	15/26	15/27
事業所内教育 M-EMSの取得	事業所	-	-	1	23	46	78	119	161	217
事業所内教育 M-EMSの取得	市町数	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22

【多様な主体のごみ減量化に向けた取組】

住民:マイバック運動等
NPO:白紙回収等、プリマーケット等、リサイクル容器等の利用
事業者:ISO14001の取得等、リユースカップの導入
市町:家庭ごみ有料化、適正なごみ処理料金体系
県:廃棄物会計基準

②資源の有効利用に関する目標



市町別事業系ごみ排出量とごみ減量化施策

※平成25年度市町ごみ処理状況調査結果から

市町名	H14(2002)事業系ごみ排出量(t) A	H23(2011)事業系ごみ排出量(t) B	H24(2012)（運搬値）事業系ごみ排出量(t) C			モードル事業 生ごみ 廃棄物 堆肥化 率(%)	処理手 数料の 値上げ 率(%)	焼却施 設への 古紙等 の提出 義務づ け※ 規制※	備 考
			県全体に 占める事 業系ごみ 割合 (%)	対H14 ごみ増減量 B-A	対H14 増減率 (%)				
津 市	61,725	28,658	16.5	▲ 33,067	▲ 53.6	29,929	17.3	▲ 31,796.0	▲ 51.5
四日市市	44,445	31,816	18.4	▲ 12,629	▲ 28.4	32,051	18.5	▲ 12,394.0	▲ 27.9
伊勢 市	16,763	16,585	9.6	▲ 178	▲ 1.1	16,658	9.6	▲ 105.0	▲ 0.6
松 阪 市	20,158	16,245	9.4	▲ 3,913	▲ 19.4	17,264	10.0	▲ 2,894.0	▲ 14.4
桑 名 市	15,344	13,912	8.0	▲ 1,432	▲ 9.3	14,066	8.1	▲ 1,278.0	▲ 8.3
鈴鹿 市	19,135	17,609	10.2	▲ 1,526	▲ 8.0	18,334	10.6	▲ 801.0	▲ 4.2
名 張 市	16,366	7,078	4.1	▲ 9,298	▲ 56.8	7,113	4.1	▲ 9,253.0	▲ 56.5
尾 鷲 市	1,366	1,947	1.1	581	▲ 8	42.5	1.1	509.0	37.3
龜 山 市	4,516	4,508	2.6	▲ 8	▲ 0.2	4,835	2.8	319.0	7.1
鳥 羽 市	8,527	6,611	3.8	▲ 1,916	▲ 22.5	6,521	3.8	▲ 2,006.0	▲ 23.5
熊 野 市	849	1,415	0.8	566	66.7	1,127	0.7	278.0	32.7
いなべ市	2,351	3,103	1.8	752	32.0	2,984	1.7	633.0	26.9
志 麋 市	10,490	7,042	4.1	▲ 3,448	▲ 32.9	7,126	4.1	▲ 3,364.0	▲ 32.1
伊 賀 市	17,529	3,185	1.8	▲ 14,344	▲ 81.8	3,733	2.2	▲ 13,796.0	▲ 78.7
市計	239,564	159,714	92.2	▲ 79,850	▲ 33.3	163,616	94.4	▲ 75,948.0	▲ 31.7
木曾岬町	165	155	0.1	▲ 10	▲ 6.1	140	0.1	▲ 25.0	▲ 15.2
東員町	315	235	0.1	▲ 80	▲ 25.4	257	0.1	▲ 58.0	▲ 18.4
菰 野 町	2,382	2,829	1.6	447	18.8	2,729	1.6	347.0	14.6
朝 日 町	8	138	0.1	130	1,625.0	88	0.1	80.0	1,000.0
川 越 町	555	555	0.3	500	909.1	327	0.2	272.0	494.5
多 気 町	100	864	0.5	764	764.0	856	0.5	756.0	756.0
明 和 町	2,645	1,999	1.2	▲ 646	▲ 24.4	2,204	1.3	▲ 441.0	▲ 16.7
大 台 町	166	822	0.5	662	413.8	2,393	1.4	2,233.0	1,395.6
玉 城 町	1,085	846	0.5	▲ 239	▲ 22.0	797	0.5	▲ 288.0	▲ 26.5
度 会 町	113	519	0.3	406	359.3	453	0.3	340.0	300.9
大 紀 町	134	414	0.2	280	209.0	419	0.2	285.0	212.7
南伊勢町	559	579	0.3	20	3.6	512	0.3	▲ 47.0	▲ 8.4
紀 北 町	4,393	3,554	2.1	▲ 839	▲ 19.1	3,297	1.9	▲ 1,096.0	▲ 24.9
御 浜 町	0	0	0	0	-	0	0	-	0
紀 宝 町	55	42	0.0	▲ 13	▲ 23.6	42	0.0	▲ 13.0	▲ 23.6
町計	12,169	13,551	7.8	1,382	11.4	14,514	8.4	2,345.0	19.3
県計	251,733	73,265	100.0	▲ 18,468	▲ 31.2	178,330	102.8	▲ 73,603.0	▲ 23.2
								20	9

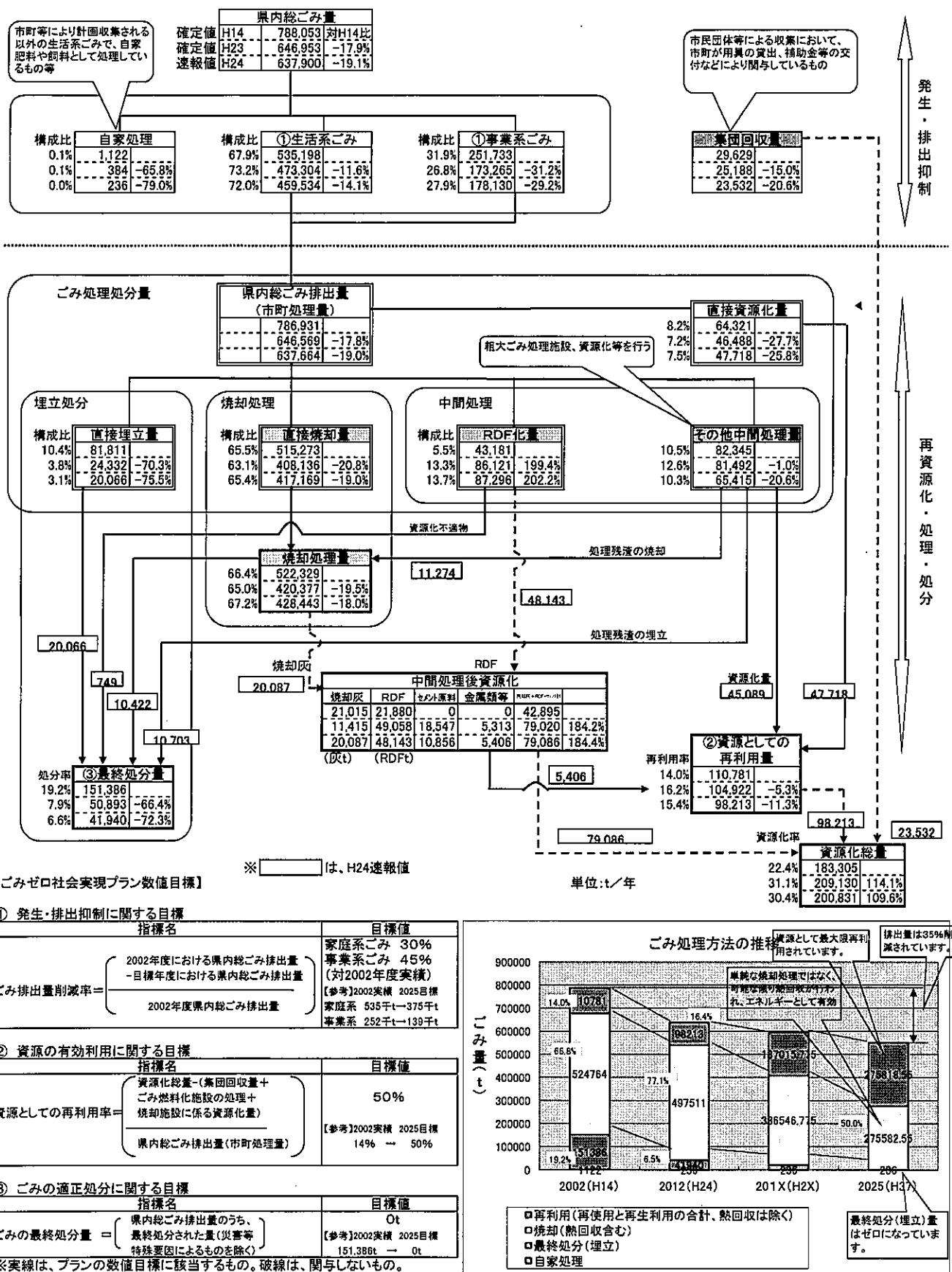
ごみ減量取組に係る欄の数字は実施、導入年度

資料12 市町別最終処分量

市町名	H14(2002) 最終処分量 (t) A	H23(2011) 最終処分量(t) B			H24(2012) (速報値) 最終処分量(t) C						
		県全体に 占める割合 (%)	対H14 ごみ増減量 B-A	対H14 増減率 (%)	県全体に 占める割合 (%)	前年比 ごみ増減量 B-C	前年比 増減率(%)	対H14 ごみ増減量 C-A	対H14 増減率 (%)		
津市	40,397	9,504	18.7	▲ 30,893	▲ 76.5	9,514	22.7	10	0.1	▲ 30,883	▲ 76.4
四日市市	29,390	8,378	16.5	▲ 21,012	▲ 71.5	4,851	11.6	▲ 3,527	▲ 42.1	▲ 24,539	▲ 83.5
伊勢市	8,224	186	0.4	▲ 8,038	▲ 97.7	156	0.4	▲ 30	▲ 16.1	▲ 8,068	▲ 98.1
松阪市	10,072	7,063	13.9	▲ 3,009	▲ 29.9	7,322	17.5	259	3.7	▲ 2,750	▲ 27.3
桑名市	6,049	2,397	4.7	▲ 3,652	▲ 60.4	1,896	4.5	▲ 501	▲ 20.9	▲ 4,153	▲ 68.7
鈴鹿市	8,918	1,773	3.5	▲ 7,145	▲ 80.1	1,701	4.1	▲ 72	▲ 4.1	▲ 7,217	▲ 80.9
名張市	11,918	1,128	2.2	▲ 10,790	▲ 90.5	1,169	2.8	41	3.6	▲ 10,749	▲ 90.2
尾鷲市	802	111	0.2	▲ 691	▲ 86.2	118	0.3	7	6.3	▲ 684	▲ 85.3
亀山市	1,571	0	0.0	▲ 1,571	▲ 100.0	0	0.0	0	0.0	▲ 1,571	▲ 100.0
鳥羽市	3,455	3,106	6.1	▲ 349	▲ 10.1	2,740	6.5	▲ 366	▲ 11.8	▲ 715	▲ 20.7
熊野市	1,039	385	0.8	▲ 654	▲ 62.9	166	0.4	▲ 219	▲ 56.9	▲ 873	▲ 84.0
いなべ市	3,979	884	1.7	▲ 3,095	▲ 77.8	857	2.0	▲ 27	▲ 3.1	▲ 3,122	▲ 78.5
志摩市	7,464	4,097	8.1	▲ 3,367	▲ 45.1	4,175	10.0	78	1.9	▲ 3,289	▲ 44.1
伊賀市	7,925	1,151	2.3	▲ 6,774	▲ 85.5	1,373	3.3	222	19.3	▲ 6,552	▲ 82.7
市計	141,203	40,163	78.9	▲ 101,040	▲ 71.6	36,038	85.9	▲ 4,125	▲ 10.3	▲ 105,165	▲ 74.5
木曽岬町	182	59	0.1	▲ 123	▲ 67.6	56	0.1	▲ 3	▲ 5.1	▲ 126	▲ 69.2
東員町	510	1,253	2.5	743	145.7	1,419	3.4	166	13.2	909	178.2
菰野町	826	154	0.3	▲ 672	▲ 81.4	177	0.4	23	14.9	▲ 649	▲ 78.6
朝日町	362	397	0.8	35	9.7	322	0.8	▲ 75	▲ 18.9	▲ 40	▲ 11.0
川越町	675	484	1.0	▲ 191	▲ 28.3	496	1.2	12	2.5	▲ 179	▲ 26.5
多気町	600	328	0.6	▲ 272	▲ 45.3	214	0.5	▲ 114	▲ 34.8	▲ 386	▲ 64.3
明和町	905	197	0.4	▲ 708	▲ 78.2	144	0.3	▲ 53	▲ 26.9	▲ 761	▲ 84.1
大台町	48	4,505	8.9	4,457	9,285.4	39	0.1	▲ 4,466	▲ 99.1	▲ 9	▲ 18.8
玉城町	493	14	0.0	▲ 479	▲ 97.2	14	0.0	0	0.0	▲ 479	▲ 97.2
度会町	247	0	0.0	▲ 247	▲ 100.0	0	0.0	0	0.0	▲ 247	▲ 100.0
大紀町	140	33	0.1	▲ 107	▲ 76.4	34	0.1	1	3.0	▲ 106	▲ 75.7
南伊勢町	1,420	679	1.3	▲ 741	▲ 52.2	717	1.7	38	5.6	▲ 703	▲ 49.5
紀北町	2,789	2,069	4.1	▲ 720	▲ 25.8	1,758	4.2	▲ 311	▲ 15.0	▲ 1,031	▲ 37.0
御浜町	399	204	0.4	▲ 195	▲ 48.9	190	0.5	▲ 14	▲ 6.9	▲ 209	▲ 52.4
紀宝町	587	354	0.7	▲ 233	▲ 39.7	322	0.8	▲ 32	▲ 9.0	▲ 265	▲ 45.1
町計	10,183	10,730	21.1	547	5.4	5,902	14.1	▲ 4,828	▲ 45.0	▲ 4,281	▲ 42.0
県計	151,386	50,893	100.0	▲ 100,493	▲ 66.4	41,940	100.0	▲ 8,953	▲ 17.6	▲ 109,446	▲ 72.3

24年度実績 速報値

ごみゼロプランの数値目標との比較



資料14 ごみゼロプラン推進委員会名簿

氏 名		所属団体・役職等	備 考
県民	高屋 充子	きれいな伊勢志摩づくり連絡会議	
	亀井 静子	生ゴミリサイクル亀さんの家	
事業者	西村 統武	マックスバリュ中部株式会社 執行役員総務部長	
	堀川 勉良	井村屋株式会社 生産管理・技術部長	
	片野 あかね	有限会社三功 取締役常務	
広域団体・NPO	小林 小代子	三重県食生活改善推進連絡協議会	
	新海 洋子	特定非営利活動法人ボランタリーネイバーズ	
学識者	岩崎 恭典	四日市大学総合政策学部教授	
	金谷 健	滋賀県立大学環境科学部教授	
市町	川崎 力弥	三重県清掃協議会会长市 (いなべ市市民部生活環境課長)	
	名和 健治	三重県清掃協議会副会長市 (名張市生活環境部環境対策室長)	

(敬称略：順不同)

資料 15 調査の概要

ごみゼロプラン推進に関する市町の取組状況調査（平成 25 年 6 月実施）

調査目的：「ごみゼロ社会実現プラン」の進捗状況を把握するとともに、プラン推進の方向を検討する際の基礎資料とするため、市町のごみ減量化等の取組状況について調査を行った。

調査対象：県内全 29 市町

調査期間：平成 25 年 6 月 21 日～同年 7 月 12 日

調査方法：メールにより調査票を発送、回収した。

回収状況：県内全 29 市町、回収率：100%

「ごみゼロ社会」をめざす事業所アンケート（平成 25 年 6 月実施）

調査目的：「ごみゼロ社会実現プラン」に基づく取組を推進するための基礎資料とするため、事業所のごみ減量化等の取組状況について調査を行った。

調査対象：「企業環境ネットワーク・みえ」の会員 339 社

調査方法：郵送・メールによって調査票を発送、回収した。

調査期間：平成 25 年 6 月 21 日～同年 7 月 12 日

回収結果：有効発送数 336、有効回収数 71、有効回収率 21.1%

「ごみゼロ社会」をめざすNPO等団体アンケート（平成 25 年 6 月実施）

調査目的：「ごみゼロ社会実現プラン」に基づく取組を推進するための基礎資料とするため、NPO 等団体のごみ減量化等の取組状況について調査を行った。

調査対象：県内 NPO 認証団体のうち、定款から「環境」に関連すると判断した団体及びごみゼロ交流会など「ごみゼロ」の取組に協力いただいている団体 225 団体

調査方法：郵送によって調査票を発送、回収した。

調査期間：平成 25 年 6 月 21 日～同年 7 月 12 日

回収状況：有効発送部数 211、有効回収数 63、有効回収率 29.9%

「ごみゼロ社会」をめざす県民アンケート（平成 22 年 5 月度実施）

調査目的：「ごみゼロ社会実現プラン」に基づく取組を推進するための基礎資料とするため、ごみに対する県民の意識や考え方について調査を行った。

調査対象：地域特性などを考慮して選んだ県内 15 市町から 500 名ずつ、合計 7,500 名を選挙人名簿から無作為抽出し、調査対象とした。

調査方法：郵送によって調査票を発送、回収した。なお、はがきによる督促を行った。

調査期間：平成 22 年 5 月 21 日～同年 6 月 11 日（最終回収期限：7 月 5 日）

回収結果：有効発送数 7,390、有効回収数 3,154、有効回収率 42.7%

ごみゼロ社会実現プランの進捗状況の
第8回点検・評価について
平成25年12月

三重県環境生活部廃棄物対策局
廃棄物・リサイクル課
〒514-8570 三重県津市広明町13

TEL 059-224-3310

FAX 059-222-8136

E-mail haikik@pref.mie.jp

ごみゼロホームページ

<http://www.eco.pref.mie.lg.jp/gomizer/>